

1. 議事日程

〔平成25年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

平成25年 6月18日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

16番 青原敏治 1番 玉重輝吉

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	秋重正義	行政経営課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局	長	外輪	勇三	総務	係	長	森岡	雅昭
主	任	大足	龍利	主	任	宗近	弘美	



午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において16番
青原敏治君、及び1番 玉重輝吉君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。
3番 久保慶子さん。
- 久保議員 おはようございます。
3番、無所属、久保慶子でございます。通告をいたしております、お
おむね3点のことについて質問をさせていただきます。
まず1点目でございますが、維新の会橋下共同代表の発言への見解に
ついて。この間、維新の会橋下共同代表が問題発言をされ、波紋が広が
っております。風俗の推奨ととられかねない発言や、従軍慰安婦はその
状況下では仕方がなかったとか、いずれも女性の人権を無視した発言で
あると私は考えますが、市長はいかように捉えておられますか。女性の
立場から、ぜひお聞かせを願います。
- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 おはようございます。

ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。橋下日本維新の
会共同代表の発言についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、橋下氏は大阪市長であると同時に、共同とは言
え、政党の代表者であり政治家の一人でございます。御自身の発言につ
いては、御自身、みずからが説明し、また責任を負われるべきことであ
りますから、私が軽々しくコメントをすべき事柄ではないと考えておる
ところでございます。

ただ、私の個人的な想いの一端を申し上げますと、私はいかなる時代、
そしていかなる状況下にあっても、女性の人権はもちろん無論のこと、
人権に限らず、あらゆる人の人権は尊重され、守られるべきものと思っ
ております。人権を守るということは普遍の原理であると信じておりま
すので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 立場にないっていうことは承知をしながら質問しましたが、回答につきましては明解にさせていただいたというふうに捉えております。

次に、有害鳥獣（特にシカ対策）のその後について。3月の一般質問で伺いました有害鳥獣、特にシカの対策について、3月にしながらこの6月でどうかというのも重々承知の上で御伺いをいたします。具体的に検討をされていること、この間の行動等がございましたら、お示しをください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

前回もお答えしておりますが、有害鳥獣対策でまず大切なことは、みずからの農地、農作物を住民みずからで守るという意識を高めることと思っております。シカの行動や生態をよく知り、えづけとなる行為をやめ、みんなで追い払うなど、地域が一体となって取り組むことが大切となってきております。

一例として昨年度高宮町の茂谷地区でモデル集落の取り組みが始まりました。これは、県の支援により地域の皆で話し合いを重ねてこられ、シカ等の防護柵の設置に加え、今年度は野菜等のモデル圃場づくりや、近隣集落と合同での花火による追い払いなど、獣害に強い集落づくりに向け工夫しながら活動を展開されております。

現在、広報あきたかたでも、有害鳥獣対策についてシリーズで掲載をしておりますが、そうした取り組みを地域で行っていただくことにより、大きな成果をあげたという事例もございます。

市といたしましては、引き続き捕獲班による「捕獲活動」と柵等の設置による「防護」の両面からの対策を講じてまいりたいと思っております。しかし、住民の皆さんと一体となった取り組みにより、より効率的な対策として効果を上げてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 みずからの農地をみずからで守る、皆さんされて、大変苦労されていることもよく承知をしております。

特にこの近辺で私がこの間回ったところだと、北広島、安芸高田、三次、庄原。こういったところを見ますときに、柵が一番多くて柵の中で暮らしているような状況っていうのが、特に安芸高田に多く見られます。じゃこの辺は被害はないんですかって言ったら、あるけれども、共存っていうか、一部対策で全部をしたような状況にまではまだ至っていない状況の違いはあるかと思いますが、安芸高田市には特にシカが多く集まってきているのか、それはなぜなのかなど。山が荒れている状況っ

ていうのはどこも同じかなとは思いますが、特に前回質問をいたしました、市長も回答していただきましたが、山に入れる仕組み、そういったものを考えていきたいと。それは住民と共同で行政が一方的につくったものでない方法でやりましょうねっていうことは、私もう提案をさせていただきましたが、そういった仕組みづくりについては具体にはまだ進んでませんでしょうか。と言いますのは、たかが3カ月かもしれないですけど、されど3カ月。もう3カ月たちましたので、こうしているうちにどんどんシカは待ってくれない。住民の方からは、最近では吉田の人権会館の近くまでシカが出てきてイネの頭を食べるとか、そういった状況が、私が放してるわけではないんですがという冗談も通用しないぐらい、もう深刻な状況というのが生まれてきているというのがあります。

再度、そういった仕組みづくりについてお考えがあるのか、ないのか、具体的に検討がされているのか、いないのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 前日も回答を申し上げましたとおり、このことについて森林組合とか県と今協議をして、山に入れる仕組みがいかにとれるじゃろうかということ議論しています。なかなか民法上、個人主権のところへタッチできるのは難しい話なんですけど、私の主張は、圃場整備あたりで、一応換地という業務の中でやってる事例もございまして、山についてもこういうことができないじゃろうかということ今訴えております。県レベルの回答じゃなかなか回答できないようなことなんですけど、根強くこのことを訴えていきたいと。

とにかく山に入って、山をきれいにしたり広葉樹を守っていくことによって、こういう対策は抜本的には少なくなってくると思います。放置したまま出てくるんだったら、この白木山山系というのがシカの生息地の中心地なので、この安芸高田市は非常に県内でも一番大きなシカの山地になると思いますので、議員御指摘のように、そういうこともしっかり根強く訴えていきたいと思っております。

ただ、我々の力でそこまで所有権をどうするかというのもあるので、地元の方々の更なる協力が必要だと思っております。例えば、この地域については山に入ってもいいよという承諾をもらうとか、この地権者の中で、安芸高田市住んでおられない方がおつたら、どこどこにおるからちょっと交渉するとか、こういう根強いことが必要だと思っております。

それからもう1点、やっぱりこのことは地域のリーダーが要ると思うんですよ。本気で考える人が。このリーダーの育成も考えていきたいと思っております。これは国のほうもそういうような考え方でございまして、リーダーシップをとりながら地域でしっかりとこのことをわかった人が、ただ単にシカが出る出るじゃなしに、ちゃんと体系的にわかったリーダーをしっかりと育てながらしていきたいと思っております。大切なこと

なので、しっかりやっていきたいと。

それからもう一つ、厄介な問題というのは、保護と捕獲との問題が相反しているということです。猟友会に対しては、保護者を決めてる。鳥獣保護の立場と今度は捕獲の立場と。役所というのはその辺がいいかげんで、保護しながら頭数を制限したり、保護の立場から。そういうこともございますけど、私のほうへの苦情というのは、保護というよりかやっぱり捕獲のほうの苦情が多いので、やっぱりこういう観点からもしっかりと主張していきたいと思っております。今までみたいに、農協さんがやって、うちがやって、勝手に防護柵をつくって、その間から入ってきたとかこんなことにならんように、抜本的に対策を考えていきたいと思っております。もう少し時間をもらいたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それからこのことは、今月のコラムにも書いてますので、ぜひ読んでみてください。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 こういったことの苦情っていうのは、私のところへ来るどころではなく、市長のところにはたくさん来ていると思えますし、いろんな角度から検討もされているという回答をいただきました。それで、後ほど同僚議員のほうからもこういった質問はあると伺っておりますので、次の質問に移ります。

芸備線の利用促進についてお伺いをいたします。これまでも芸備線の利用促進については一般質問がされています。内容といたしましては、駅舎へのエレベーターへの設置要望もあつたかと思えます。

回答といたしましては、JRに要望していくとございましたが、進捗の状況はいかがでございましょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

エレベーターの設置につきましては、バリアフリー法という法律により、芸備線では広島駅にのみ設置されております。利用者数が一日5,000人を下回る他の駅については、整備されていないのが現状でございます。これまでも、JR西日本広島支社に対して、強く要望してまいりましたが、「大変厳しい経済情勢の中で、今すぐには対応できない。」という回答でございました。御理解を賜りたいと思っております。

このことを踏まえて、先般、JRにお伺いした話なんですけど、やっぱり今の現況では国鉄とJRとでは全く違うということになってます。JRという立場は民間、自分の経営という立場なので、そのことを国鉄に対するものの言い方というのはこれからも気をつけていかないけん。やっぱり収益計算も入ってきますので、もしか大事であれば、我々がそれに相当する対策を講じていかないとなかなか前に行かないんじゃない

かというような、これは1回しか会ってませんが、そういう感じを受けたところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 前回のお答えと同じだったというふうに思います。1日5,000人の利用ということも広島駅にしかない、三次駅にもないということも承知の上で御伺いをいたしております。次の質問にも関連がございますので、次に進めさせていただきます。

この間、議会においても出張・研修については芸備線の利用を進められています。私も4月、5月に甲立駅、向原駅から利用しました。利用して感じましたのは、足の悪い私にとってはとてもきつく利用しにくいということです。

私はエレベーターの設置はできるにこしたことはありませんが、むしろ吉田口駅のように平たんに近い状況にすれば利用しやすいし、階段があるために利用できなかった人の利用も進むというふうに考えますが、いかがでしょうか。

合併前の議会の議論の中で、JR側の危険回避の意見もお聞きしていますが、知恵を出し合うことで実施できるのではないかとというふうに考えます。

ぜひとも前向きに御検討いただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

線路を立体交差して渡る跨線橋を撤去し、吉田口駅のように直接線路を横断する形にしたらどうかという提案でございます。跨線橋は、利用者の安全を確保するために設置したものであり、JRの安全基準上、撤去することは現時点では困難であるとJRのほうは申しております。検討課題とさせていただきます。今後、芸備線対策協議会やJRとも協議させていただきます。ただ、私もこの趣旨はわかるので、根強く1回じゃなしに、またこれからも要望していきたいと思っております。

向こうはこう言うんですよ。要は、立体をつくるときには危ないからつくって、つくったら今度は下を通すってというようなことはできんと言ってるわけですよ。その趣旨が全然違ってくるということなので、実態は、やっぱり車が通らんようなところを。下を通るのが楽だったら、もっとここを強く訴えてみたいと思っております。

これ、JRに対する協議会等、うちも後押ししながらやってやらないと、協議会だけじゃなかなかいかんと思う。答えの結果は厳しいことになるかもわかりませんが、挑戦はしてみたいと思っております。

そしてもう1つは、JRといろんなこの話をするとき、やっぱりJR使って言わないとだめだね。議員の方々も我々も、向原駅とか甲田駅

を通して旅行の切符を買うということに心がけていかないと、なかなか交渉する立場が弱くなるということは御理解をしてもらいたいと思います。いろいろ事情があるでしょうけど、三次の高速を使うにしても、JRを通して甲立駅を通して使うとか、向原駅を通して使うとか、こういうことを我々は心づけていかないと、いわゆる対等に交渉する土台ができんということですね、向こうも。おまえ、市長、そんなん言ってるけど、乗っとらんじゃないかと、使っていないじゃないかと言われたらそれまでなので、議員の皆さん方もそういう意味では協力してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 難しさはよく理解をいたしますが、既存の平たんなところは今まであったものはいいんだけど、今からするのはだめ。ただ、昔、地面を通ってたのを立体にしたときにはそういうことも言われたと思いますけど、現在が立体であるために乗れない人もいる、そういう声もたくさん伺いしておりますし、今市長、使わないとだめとおっしゃいました。そういうことがありますので、私個人的に言えば、JRに乗らないで広島駅に走って行って乗ったほうがよっぽど便利がいいんですけど、そうじゃなくて利用を進めないと思っただけで乗ろうとしたときに弊害があるよ。お医者さんに行こうと思っただけで、行きたい、だけど階段があるから利用できないっていうそういう状況についてはたくさん聞いておられると思います。

ここで例えば、市費を持ち出してするっていうことがいいのか、悪いのかは別の議論といたしましても、例えば、危険を回避するためにエレベーターをつけることの予算を思ったら、人もつけることによって雇用にもつながるし安全性も確保できるとか、いろんな方法っていうのはあると思いますし、そういったことへ向けての問題点を承知していただいておりますので、御努力をさらにいただきたいという要望をしておきたいと思います。

最後になりますが、また甲立駅・向原駅にパークアンドライドシステムがあります。私は認識不足でありましたが、利用の際は全て事前の申請が要ると思っておりましたので、利用しにくいという思いがありました。ですから、実際に向原の駅から乗ろうとしたときに、どこに置けばいいんだって。いや、いざ乗ろうと思ったときに前もっての手続が済んでないっていう思いがあったので、置けないよね、向原支所も駐車場が狭いよねっていうふうなことで、じゃ向原から乗るのはやめようって甲立にしました。甲立駅も同じことが私の中では起きておりましたので、支所に置かせていただいて、それから歩いていくという方法をとりました。それによって芸備線には乗ったんですけど、そういうふうな思いをしているっていうか、わかりにくかったのは私だけかもしれないんですけど、市民への広報は年に2回ぐらい広報の隅には載っているというふうな

こともお聞きをしておりますが、このシステムの周知について、よい方法はないでしょうか。また、あわせて利用の状況についてお知らせをください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

パークアンドライドシステムによる駅駐車場の利用は、JR線の利用促進とのかかわりもあり、効果的でかつ効率的な情報提供やPRを行っていくことが必要だと考えております。議員御指摘のように、行ったらわからんというんじゃないに、わかりやすいPRをこれからもしていきたいと思っております。

現在では、広報紙、また駐車場に設置してある利用案内看板などで周知を行っているところでございますが、今後、市のホームページでのPR、駅構内での情報提供、お助けフォンでのPRなどを考えていきたいと思っております。また、甲立駅、向原駅駐車場は本年度から指定管理者制度により管理を行っており、管理者と連携を図りながらPRに努めていきたいと思っております。

利用状況でございますが、月決め利用は、甲立駅で18区画のうち16区画、向原駅で74区画のうち37区画が利用されております。一時利用につきましては、一日平均3台ないし5台程度でございます。

今後、指定管理者制度により利用率も向上するのではないかと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 周知の方法についていろいろお示しをいただきました。このようなことを実施されることによって、さらに利用が進むことを望みまして、質問を終わります。

○塚本議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員 改めまして、おはようございます。

5番、会派絆の前重昌敬でございます。通告に基づきまして、大枠2項目について御質問いたします。

最初、大枠1項目につきまして、健康は全ての市民の願いであり、一人一人が自分らしい豊かな人生を送るために欠かすことのできないものであります。また、健康づくりは市民一人一人がそれぞれの健康観に基づいて取り組むものであります。地域全体としてもその取り組みを支援する体制づくりが重要であります、と「健康あきたかた21」後期計画策定の趣旨としてあります。

本日は、議長の承諾を得まして、この「健康あきたかた21」の平成19年からの計画の策定のほうを持参させていただいております。そこでこ

の健康づくり、健康増進のための運動につきまして、3点市長に伺います。

まず1点目といたしまして、市民が気軽にできる運動、これはいろいろな多種多様な形がとられるわけですが、そうした運動をすることによりまして、この「健康」はどのようなメリットがあるか、まずは市長の見解をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の健康づくり・健康増進のための運動についての御質問にお答えをいたします。

まず、「健康」には、どのようなメリットがあるか、についてのお尋ねでございます。行政的立場からのメリットでお答えさせていただきます。こんなこと知らんのかというんじゃないに、行政として行革的なメリットがあるので、そういうことをちょっと答えさせていただきます。

言うまでもなく、健康は私たちにとって、最も大事なものでございます。誰もがいつまでも元気に暮らしたいと願っておるところでございます。健康的な心身をいつまでも保つことができれば、より豊かで、充実した人生を送ることができ、そのことが最大のメリットであると考えております。

本市では、今年度から新規事業といたしまして「市民健康倍増事業」に取り組むこととしておりますが、特に市民の健康づくりのための運動習慣の定着化を促進するとともに、医療費の適正化に向けた生活習慣病対策に重点を置き、市民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組めるよう、引き続き、積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

とりわけ、運動習慣につきましては、いつでも、誰でも気軽に始めることができるウォーキングを健康づくり推進の重点項目に掲げ、運動習慣の継続による生活習慣病の予防、並びにメタボ対策に期待できるスポーツとして、さらなる普及を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

いろいろ行革をやってますけど、皆さんの健康、ゲートボールとかグラウンドゴルフ、市民の留意によって1年間、例えば、介護保険に行く時間をおくらせますと億の金で行革になるということは申し添えておきます。普通の行革ということは目に見えないということですけど、健康については大きな数字的にも見えるということは御承知してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長が言われた、行政的な立場からということでありましたが、やはりこの健康というのは個人が自覚を持って運動していかないと、やはり自分自身につながる形でございます。

そこで、先般、市長さんが大阪のほうへ神楽公演で出張中のときに、

健康あきたかたのフェスタ2013、これが開催されました。そこでは、昼からの講演会に同席をさせていただきましたが、今東京で有名なタニタ、昨日同僚議員のほうから、食育に対しましてのそういう健康づくりということでの御質問があったかと存じます。本日は、今度は運動ということの中で、このタニタの社員食堂に学ぶ健康セミナーの中で、管理栄養士でございました山下かほりさん、この方の講演の中で、健康のメリットは何ですかねと。個人に関して見ると、1点目が、やはり仕事が思いつきりできるよと。まずはこれが1点目でした。次が、いつまでも美しくということ、やはり自分自身、年をとっても美しくありたい、そういう願望でございました。3番目といたしまして、自分、家族が幸せであるよということ。4番目として、趣味を楽しむ。確かに、この辺も大事になってくるのかな、健康でなくてはこれできないなということでございます。5番目といたしましては、家族の成長を見守る、これもあります。6番目として、お金、時間の自由ができる。大変すばらしいお言葉をいただいたなど。

昼からということで、参加の方も朝からと言えれば450人から600人ぐらいの方がお見えになったということ、部長さんのほうからもお聞きをいたしております。そういう健康のメリットをまず市民の方に知っていただく。健康、健康といいますが、まず原点を知っていただくことが重要ではないかなということ、私は考えるわけでございます。

まず考えた中で、次は何をしないといけないかということになりますと、目標の設定でございます。今回のこの健康あきたかた21計画もそうでございます。目標を設定するために計画をされております。その目標に向かいまして、じゃ何をしないといけないか。健康でやろうとする、運動するという場合に、ここの山下かほりさんが、PDCAサイクルを例えましてお話をされました。

まずは、はかりましょうと。まず自分の体重が何キロあるのか、血圧もそうですよね。そういう健康の面からすると、まずはかる。そしてわかる。自分がどういう状態であるかわかる。そして気づく。3点目が気づきます。気づいたらどうするかといたら、今度は変わっていきこうということで、このPDCAサイクルを例えてお話をされたところは、これ本当にすばらしいなど。このPDCAサイクル、御存じのように、まず計画、実施、効果、見直し、このアクション。これはもう実施計画でも行政の方のほうで評価する場合でも、こういう形でやっておられます。

そこで、市長さんにお伺いをするわけでございますが、この前私がウォーキングをしておりましたら、早朝、市長さんもウォーキングをされておりました。また、副市長さんも夕方ウォーキング等を欠かさずやられておるのは目にいたします。

そうした中で、市長さんの今の大体1日のウォーキング的な歩数というのはわかっておられてやっておられるような状況かどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いろんな先生の方が言われることは参考にしますけど、安芸高田市の職員はちゃんとやっていますので、評価をしてやってほしいと思います。人のまねをするのもいいけど、参考にはしますけど、安芸高田市は既にまちに先駆けてこの事業をやっています。取り組んでおる。

このたびでもメタボ対策で、ちゃんとリストアップして、個別訪問して栄養指導とか、こういうことをやっていますので、しっかりと、よそのばっかりじゃなしに、我がまちの中もちゃんとやってるということは評価してもらいたいと思います。

私のことですけど、私も3キロぐらいは歩いています。3キロを目標にということです。昔は万歩計で大体1万歩ということを目標にしてたんですけど、それはちょっと欠けるので3キロ目標。だけど3キロ歩こうと思ったら1時間ぐらいかかるので、早起きもせないけんようになってくるので困難ですけど、できるだけそういうことに挑戦しております。このことは歩くというよりは、いっぱい友達ができるんですよ。朝、おはようございます、おはようございますって。皆さんもちょっと歩いちゃったらいいですよ。その健康づくりよりか、ほかの副産物がよく出てきまして、非常にいいと思います。挨拶運動にもつながると思います。非常にいいことなので、推奨していきたいと思います。

それから、我々、この健康については行政がやるからどうこう言うんじゃないしに、各自の健康、自己管理だと思ってるんですね。だけど我々は、自助を育むとあって、市民の方々がやっぱり自助として、私のヘルパー構想の自助・共助の一環として協力してもらわないけんと思います。自助でありながら行政にちゃんと財政的にも応援してるんだということをしかりとわかってもらいたいと思います。

そういう意味でも、今回の健康倍増計画というのは、当面、こういうことを言ってるんですよ。例えば、今までウォーキングしてたものを1時間歩いたら30分延長しませんかとか、倍にしましょうとか、こういうような目標設定を今立てるようになってます。無理じゃなしに。今までの行政とすれば、歩く回数をちょっと多くしてあげたりというようなことを行政は心がけてます。

職員もこの間このことを話ししとったら、国保税が1割ぐらい減る自信ができたよというようなことを言った職員もおった。できる、できないじゃなしに、今まで合併してこういうことを全く取り組んでないので、こういうことを取り組み出したということをしかり評価してもらいたいと思います。大変大事なことだと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も市の職員の方々を拝見させていただいております。お昼の時間、特に保健医療課関係の職員さんにおきましては、ウォーキングをされて

おります。

また御承知のように、合併いたしました来年で10年を迎えるということですが、この健康あきたかた21を策定された以降につきましては、結構、運動公園等でウォーキングをされる方が頻繁に多くなっているかなというふうに感じました。確かに、まだまだ皆様方に浸透するまでには時間がかかるかなと思います。

このウォーキングだけじゃございません。御承知のように、温水プールがございます。高宮と吉田のほうで水中ウォーキング等といった形で、今もそういう運動をされております。見えないところでもしっかりと運動をされておるということで、私はやはり職員さんが一生懸命やっておられることをしっかりと応援していきたいという形で、今回この健康について質問をさせていただいているわけであります。

そして、次の質問に移ります。2点目に、安芸高田市総合計画、これが平成16年に策定されて、10年計画。また後期計画ということで、「心豊かで創造性に富んだまちづくり」、また「人と環境に優しいまちづくり」の健康づくりの推進・増進は、各部局の担当課によりそれぞれ事業メニューが実施されておりますが、今後は担当窓口を一本化した一元的な体制、現状把握による個人データ化の管理整備が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

担当窓口を一本化した一元的な体制整備、並びに現状把握による個人データ化の管理と整備の必要性についてのお尋ねでございます。

御指摘のとおり、健康づくりの推進・増進に係る諸事業は、福祉保健部のほかに、教育委員会などの他部局においても、実施されているものもあります。今後、それぞれの部局における年間を通じた健康づくりに関する諸事業などについて、類似するものについては部局間で調整を行うなどし、できる限り効率的、かつ効果的な取り組みになるよう工夫をしてみたいと考えております。

また、担当窓口を一本化いたしました一元的な体制での事業推進につきましては、現在、実施している各部局の事業内容や開催の趣旨等も踏まえながら、その必要性を含め、今後検討してまいりたいと思います。

また、現状把握による個人データ化の管理と整備につきましては、子どもから大人までの健診結果データ等の管理が可能となる健康管理システムを今年度内に導入いたし、一定の整備を行うこととしております。御理解を賜りたいと思います。

議員御指摘のように、各部局、例えばウォーキングにしても、国交省の絡みとか、今度反対側では厚生省の絡みとかいろいろございますけど、我々市民にとっては効率よいシステムの構築というのは大事なことで、ことしそういう機構改革する時期なので、このことに踏み込むかどうかは

わかりませんが、全体にこういうことも踏み込んでいきたいと。また、お太助フォンという新兵器があるわけですので、これを活用した組織編成も検討していきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 年間を通じた形で事業等を調整していただくということです。御承知のように、市民の方々は厚労省、または国交省、教育委員会、いろいろな事業メニューの中で、底辺では同じことをされております。ですから、その中ではやはり教育委員会でウオーキングしましょう、厚生労働省の関係で、福祉保健部のウオーキングをいたしましょうといったら、やる方は同一的な形が表れてくるわけですね。結構無理があります。だから、今回はこっちに参加します、こちらは欠席しますということで、そうしたところで結構重複が出てくるんじゃないかなということを市民の方からお声を聞かせていただきます。

もう1点、地域振興会。この辺は今度は運動という形の中でスポーツのほうにもなりますが、グラウンドゴルフ、これが今非常に目覚ましく伸びてきておると感じます。特に今、後から御質問させていただきます、土師ダムにできましたグラウンドゴルフ場につきましては、多くの市内外の方から詰めかけておられまして、大分好評にいつてるんじゃないかなという気がいたします。

そういう観点から、やはり早い段階でそうした窓口を一本化にさせていただく。そうすれば、おのずと管理もみやすくなる。というのも、皆様御存じだと思いますが、ことしの5月24日でございました。マイナンバー法というものが成立されております。これが2016年1月からスタートということで、これはちょっと次の質問の中に入ってますが、まず入る前に、きょうお示しをさせてもらったのは、そういう個人さん、特に今国民健康保険も含めて、そういうデータ化がまだなされてないというのも、若干お耳にいたします。そうしたところへ入っていかうと思えば、そういう個人の方々のデータ化はやはり大事ではなからうかなと。そうしたものを踏まえて、じゃ次の段階に入りますよということで、まだ今は手書きの形、そういうペーパー様式で個人のデータが管理されているのかなと感じます。そうしたところでやはり早い形で次へ向けての準備、今行財政改革の中で職員さんもどんどん減る中では大変御苦労があるかと思いますが、やはりそこに向けてまずやらないといけないというのは何か。医療費の抑制もございます。そのことによって自分の健康もおのずと元気になるというところも含めてしっかりとそういう体制の整備をやっていただければなと思います。

1点、いま市長さんのほうからありました、健康管理システム。これ大変喜ばしいことで、これから導入ということで、この辺もシステムを導入すれば導入したで、今度は職員さんのほうも担当が入るかなと考え

ます。そうした中では無理がない形で、一つそういうシステム化を進めていただければなど感じます。

あと1点、お聞きするんですが、一元的な体制の中で市民の方にはこういう健康づくりをしていきたいと思いますという形ではあるんですが、今後、市長さん、企業等へ対してのそうした事業協力等につきましても、どうお考えをお持ちされるのか、若干お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民だけじゃなしに企業とかほかの団体にもこういうようなことの趣旨を理解してもらわんと万全な体制にならんと感じます。

少子化の、例えば休暇の取り方の問題とかを含めまして、企業とは話す機会をこれから設けたいと思ってますので、こういう機会を通して、こういうような協力、健康増進とか子ども子育て支援とかの協力をこれからも会長さんらとお話をしていきたいと。先般、私的にはちょっと話をするところへ行ってますけど、正式に話をしていきたいと思っておりまますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ、企業等も一緒になってこうした健康に向けてのまちづくりを進めていただきたいと望んでおきます。

それでは、次の質問に移ります。3点目に、健康づくりの推進・増進のための運動は継続することによりカード化によるポイント制、または施設利用の会員制など、市民へ優遇される仕組みを取り入れてはどうか、市長に伺うものであります。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

カード化によるポイント制、施設利用の会員制など、市民へ優遇される仕組みの導入についての御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、健康づくりの推進・増進のための運動は、継続することにより、さらにその効果があらわれるものと認識しておるところでございます。カード化によるポイント制、施設利用の会員制などの仕組みの導入につきましては、運動の継続性に結びつく取り組みであると考えておりますが、今後の課題として受けとめさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今後の課題ということでございました。まず、カード化によるポイント制とここに書かせていただいたんですが、先ほどから言いますように、マイナンバー法が成立いたしまして、28年4月からスタートということで、私たちも含めてカードによる番号で個人のデータが個人で検索でき

るという形になろうかと思えます。

そこで、今もそのカード化によってポイント制。これ民間企業も取り上げておられるわけですが、買い物をすればそのカードを持ってポイントがついて累積になって、それによってまた何ぼかの割引とか出てくるという仕組みを、いま昨日ちょっと社会福祉協議会に確認しましたら、お太助ポイント、こうした形をこの4月から開始されているということをお聞きいたしました。これの一環となるのが、今の事業になるのが、安心・安全生活サポートの中での事業メニューで、会員さんが利用者の方に行かれてそこで現金をもらうのではなく、ポイントをいただいで帰ってそれをためておく。それを今度は次に使っていきましょうということで、この4月からスタートされておるということでございました。このポイント制をうまく、そういう運動をされた方々に対してできないかなという形でございます。

というのが、これからそういうカード化によりますと、やはりどこかではそのカードを使って、今は駅の改札口でもそうですが、そういうカードを、携帯でもそうです。ぽんとやれば、もう自動的に入れるという仕組みでございます。そうしたものを今の各社会体育施設とか運動公園、サッカー公園などにそうしたものを置いておけば、個人がそういうカード化で持参しておるわけですから、そこで運動した後、ポイントをもらって、それを今度、地元に対して、じゃ今の入浴の券とかいう仕組みをつくってはどうかかなという考えで質問をさせていただいております。

今もウオーキング等、やはり目標を持って、先ほど市長さんもありました、3キロ減を目標にということで、やはり個人的にもそういう目標を持ってやっていただくメリット、そういうことが大事だろうと思えます。そういう形で何がしか優遇ができるというシステムを構築されたら、すごく安芸高田市としても健康づくりに対しての形は取られていくんじゃないかなと思います。そういう今のお太助ポイントを有効利用する仕組み等はお持ちではありませんか。市長さん。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 短期的なポイント制というのは課題と受けとめる。長期的には、もう私4年前から言ってるんですよ。いわゆるこのことが大事なんですよ。要は。ちょっと運動したからあなたじゃなしに。例えば、福祉の精算とかいうものを、安芸高田市というところだったらお金で精算できないから労力でキャッチボールしましょうと。これ今課題が非常に多くて検討してきよるんですけど、これはぜひやってみたいと。お金で精算するんじゃないしに。ちゃんとこのことを、あなたが今元気なときにご覧ください。あなたが介護を受けるときには、そのポイントを返してあげましょうと。この広義な意味のポイント制をしっかりと検討してます。ただ、今やったけ、今あなた手伝ったから何ぼというようなことは、ちょっとまだ課題として受けとめますと言ってるわけであって、大きなことは言

ってるんであって、その大きな議論をこれからしていきたいと思ってるんですよ。

このたびマイナンバー制になってもなかなか絡んでくるんです、こんなことが全部ですね。これ医師会とかみんな反対してるんですよ。国が施行したってこんなものはできませんよ、なかなか。私のコラムをちょっと読んでみてください。書いてますので。しっかり読んでもらいたいと思います。我々もこういうことを意識しながら、先のまちに先んじてこういうことを考えておるので、御理解をしてもらいたいと思います。目先のことも大事ですけど、体系的にはこういうことをしっかりと考えていきたいと。この安芸高田市が介護を持つように、いわゆる金で精算せんほうに、今元気な人のローンをもらって、そのポイントをその人が年とったときに介護で返していこうというのを今考えているところでございます。

課題がいろいろあって、これを言うたら今度は議員の皆さんがどうしてやらんのかとかということになるので、ちょっと体系、理論的な武装をしてから皆さん方にはまた説明したいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。もっと大きなことを考えてますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長が言われますように、私もそういうものを把握しておりまして、今回こういう質問を。目先のことを言ってるわけではございません。だから私は今回、そういうポイント制をやっていたらということはずごいなという実感しております。

確かに、今言われてるように、目先のことではなしに広義な形で、要は、使い勝手がいいように持っていかないといけない。何がしかのやっぱりしわ寄せ、いろんな仕組みに対しましていろんな制約があるかと思えます。この辺はしっかりと、またその関係で調整をしていただきまして、できるときにはそういったものをうまく利用できるようなやっていただければと感じます。

あともう1点、施設利用の会員制。この辺も市民の方々からもちょっとお話を聞いております。御承知のように、会員制ということになりますと、安芸高田市、御存じように総合型スポーツクラブがこれ2つございます。今、吉田と高宮。そういった中での会員制でそういう運動とかするときには、有効的に使っていただくというものはできておるかと思えます。ただ今のプール等、こちら辺で今の個人の方がそういう会員になって使おうかなと思ったときに、そうしたものがそういうクラブに入らないとできない。個人でもできるのかもわかりませんが、そうしたところをうまく会員制で、今のゴルフ場でも同じでございます。会員になればそこでゴルフも割安でできるということで、そういう仕組みもどうなのかなと。この辺、今後の検討ということでございますが、市長さん、

その辺のお考え等はどうかお持ちでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この安芸高田市、合併以来、やっぱりサービスが良過ぎちゃって、市民の方はグラウンドゴルフはただかと思っていらっしゃる。やっぱりある程度、受益者負担というのが伴うということでないとも長続きしないと。運動公園をつくってもサッカーつくっても湯の森つくっても、私はこんなもん要らんという人もおるわけですから、ある程度の受益者負担をとるということはやっぱり市民の方にわかってもらわないけん。それを全部振興会の金か何か使って、グラウンドゴルフはただじゃって私のところに陳情があつてから、土師ダムのところもただにせえとかつてきてたんですよ。ただ、ここはやっぱりそういう意味と、受益者負担というのはある程度持つてもらわにゃいけん。

ただもう一つは、土師ダムのうちの施設というのは他の方々、広島市とかの方々にも利用していただかないと今度は運営ができんわけですから、こういうこともしっかり考えていかないけんということです。だからそのバランスを、安芸高田市は無料ですよ、あんたら400円、500円、1,000円とりますよではいけないので、そこのバランスも考えていきたいと思っております。そういうクラブをつくって市民の方々が参加できやすいシステムになるなら、そのクラブの支援もこれからしていきたい。要は、皆さんにいかにそういう施設に参加してもらおうかということであつて、参加されたときの楽しみとか、行ってよかったとか、やっぱりこれはちゃんと自分の健康になったとか、こういうええことに持っていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。決してこれをこうするんじゃないしに。ややもすれば、これつくったんじゃないけどどうして面倒見んの、どうして補助金出さんのかと、こういうことが先行するんですけど、まず自分の健康づくりをしっかりと考えてもらいたい。それをうちは後押ししていきたいということなので御理解を賜りたいと思っております。

土師ダムのグラウンドゴルフ場も、私ら政治家だから弱いですよ。市民の方が言うてきたから100円にしてもうたんだけど。わしはゼロで今までグラウンドやりよったんじゃないけ、ゼロにしてくれんかと。私は今広島市と仲よくして市の広報をを掛けてます。これ画期的なことですよ。今までの市町はかけてないんですよ。安佐北の区民だよりにかけたか思ったら、安佐北区民の人がいっぱい来よってから、400円が安うて面白くていけん、って言いよったんです。全然ニュアンスが違ふ。そういうふうによそからも来てもらうこと。

昨日も川根のほたる祭りがございましたけど、何の意義があるかといったら、やっぱり時間をかけて市内のほうから来てくれる、これがないとうちの発展につながらん。うちが鎖国を引いてから、うちだけただにしてやるんじゃないというような、こういう根性は、まちづくりもそうです

よ。吉田だけの根性じゃなしに、安芸高田市全体を考えたまちづくりをお互いにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私はもちろん受益者負担はもう出さないといけない。あと御承知のように、65歳以上等、無料とかいうものが以前ございました。この辺ももうなくしていかないといけないというのは同じ形でございます。その中で今のそういう会員制の形が、そのクラブに入るだけじゃなしに、個人として、じゃその施設を利用するときに会員制がとれないかということをお伺いさせていただきましたので、この辺、一つそういう会員制の仕組みも御検討いただきたいと思ひます。

あと1点、市長、ここの中にはあげておりませんが、今回こういういろいろな優遇を市民にさせていただく中で、前回、健康あきたかた21の中で2080運動、歯の関係でその会場で表彰をされとるわけですね。80歳になっても自分の歯が20本あるよと。ここで今回、多分市長さんも新しい年度に入りましてそういうのをお持ちでないかと思うんですが、そういう健康な方への表彰、健康優良表彰事業、これ健康倍増事業の中に今入れておられるということを書いてあります。この表彰を一つ、今まで合併前までには各町によってもまばらだったと思うんですが、健康な方、国民健康保険も使わず、今の介護保険も使わず、しっかりと自分自身の形で全うされたという方に対して、やはり何がしかの優遇措置があってもいいんじゃないかなということもありまして、この優良表彰というのが出てきておるのかなと思うんですが、この辺を市長、つくっていただくという考えは今現在あるんでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 こういう健康をたたえて、健康事業に協力してくれる人には、やっぱり励みとしてこういうことは大事だと思っております。

今後、今までのあきたかた21、市がやってたんですけど、今度吉田病院と連携してやるんで大きくなる。医師会とも相談しながら。歯科だけじゃなしに、例えばメタボの対策を達成したとか、そういうことを含めて、いろんな励みとなるような表彰というのは考えていったほうがいいんじゃないかと。検討をさせてください。またこれ担当がおりますので、市長がこういうことを言ったけど、まだできない課題もありますでしょうけど、そういう方向でお願いをしてみたいと思ひます。

要は、同じ歩くなら、何万歩歩いたら何か賞品を、万歩計を出そうとか、こういうのも何かエンジンぶら下げて行政やるっていうんじゃないしに、ある面では必要かもわかりません。こういうことも考えていきたいと思ひます。

要は、この事業が市民の方に理解されて、みんなが健康づくりに専念してもらえればいいということなので、そういう方向からそういうよう

な表彰については、担当部長を通してから医師会とかにも提案していきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひ、この優良表彰事業、先ほど最初に話をさせていただきました、ことし10年という節目を迎えます。そこでのいろいろな担当の部局によっても形が出てまいるかと思いますが、ぜひこの表彰事業を、やはり市民の方にはそうしたことで返すということが大事じゃなかろうかなと考えます。

続きまして、最後の質問に入らせていただきます。最後に先ほどからもお話が出ております、土師ダム周辺環境整備施設設置及び管理条例におきまして、利用料金が一律となっておりますが、今後の対応についてお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

土師ダムの周辺には、サイクル列車やBMXコース、グラウンドゴルフ場等、さまざまな施設がございます。利用料金につきましては、設置及び管理条例において、その限度額を定めており、その範囲内において料金の設定を行っているところでございます。なお、公用や公益を目的とする場合で、必要と認める場合は、利用料金の減免ができるとしております。

グラウンドゴルフ場におきましては、料金は一人400円と規定しておりますが、安芸高田市民の皆様に施設の整備を周知し、利用を促す目的から、市内老人クラブや地域振興会等の団体での利用につきましては、現在、100円としての限定版での運用を現在図っております。

その他の施設の利用料金につきましては、市内外の料金の区分は設けてはおりません。市内利用者の優遇料金の設定につきましては、施設管理経費等を確保する必要があることから、現状では困難と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 施設管理費がかかるためにこの形でいくということですが、やはりこれから財政改革をする中では、御承知のように、吉田町の中で、今ターゲットバードゴルフ場というものを振興会の中で整備をさせていただいております。ここの中には管理者の方々はおられません。じゃ誰が管理してやりよるか、これは当番制みたいな形で来られた方がそういう芝の管理とかされておられます。今後はそうしたところをやはり市も向けていかなくはいけないんじゃないかなと。いつも市長さんが言われますように、やはりいつまでたっても市におんぶにだっこではいけない。どこかでは脱却していかないといけない。そういうところも含めて、

今度7月7日でございましたか、土師ダムでの遊具場のオープンということもあります。そうした中では、来られた方が責任を持って整理整頓をして帰る。これは子どもにも今植えつけてあるんじゃないかなと思います。各施設を使ったら使ったで終わって帰るんじゃないしに、やはりそういう道具もちゃんと片づけて、あともし芝がめくれてたら芝を起こすと。そういう管理を徹底していかないとやはりそこが置き去りになると、これはいつまでたってもかわりはないと思います。ですから、どこかではそういう、使った後はしっかりと整理整頓をして帰ってください、整備して帰ってくださいという形をとっていかないといけないと思います。

また年間を通じて、土師ダムの周りには桜もございますよね。ここの桜の剪定なんかも桜守プロジェクトでボランティアに来ていただいてやっておられます。そういう仕組みも取り得た中で、やはりできるところから一つ一つ、実質、もうそういう桜の中ではやっておられますので、こういう芝の管理もできんことはないと思うんです。ですから、行政が応援するのは機械・器具等のハード面は提供しますよと。あと労力、そうしたものは振興会単位で各町が当番でやってくださいよという仕組みも必要じゃないかと考えます。市長さん、そういう取り組みをぜひ連絡等の、それは施設でかき入れないけんので要るのは要ると思いますが、そういう施設の管理等はもう今後、地域の方にお任せするような形はどう思われますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員さん、もっともなお話。基本的には多分そうだと思いますけど、土師ダムについてはちょっと欲なことを考えてまして、このことによって、ある程度広島市とかの集客によって、ある程度来てもらって管理運営費を出してもらいたいということです。ターゲットゴルフとは違うんですけど。そういうような魅力があると思ってます。そこで運営費を出してもらって、少しでもトイレとか、そういうものの運営費から出していくんだと。

今度、子どもの遊具場ができますけど、これもそうです。これもしていきたい。できれば、このことが滞在型につながってくればいいと。今現在行政がものをつくってからやれせえと言うんじゃないしに、見えてくれば、これちゃんと今度民間がやらせてくれって言うて来ます。土師ダムにはそういう魅力があるんです、ここは。

うちで困ってるのは、民間が全然来んけ困るんです。行政やれやれって。行政やったら市長どうしてつくったんか、赤字をつくるんかと、こんなばかなことになるので、やっぱりそういう条件づくりをしていると。今人が来てます。飯も食ってもらおうと。今度は泊まらないけんようになってくれば、今度は次の宿泊と。

行政が考えるのは、今度はそういう動機が出れば今度は民間の方々が、市長ちょっとあそこへつくらせやと言うて来ると思います。うちと広島

市の違いはそこなんです。我々いっぱい施設つくれつくれつくれって言う。議員の方も一緒になってつくれと。今度、つくったら大赤字じゃけどうするんか、どうするんかってこんな議論ばかりします。そうじゃなしに、こういうような条件はちゃんと整備していかないけん。ちゃんと民間が来るように。幸い、グラウンドゴルフにつきましては来てくれるので、この人を逃がさんように。来て、あそこのターミナルで飯を食ってもらうように。今ターミナルへ指定管理を払ってる金が少しでも少なくなるよということがテーマでございますので、これ地域にあるグラウンドゴルフ場とちょっと違うことだけ御理解をしてもらいたいと思います。基本的にはかわりないけど。逆に、収益施設であってほしいわけです。こういうものをこれからしていかないと、うちの行政の予算がすぐなくなってしまうので、御理解をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。
前重昌敬君。

○前重議員 そういう方向性を持っておられてやっていただく。せっかく地元でできた形でございますので、やはり地元に対しても優遇される。私が考えるのは、市長さんとこれ一々100円にしてくださいとか申請をやるというのが大変だろうと思うんです。だからそういうところも含めて、できればある程度時期を、これはできたばかりなので何年かたった後には、そういう仕組みを条例の中にも植えつけておかないと、じゃどういふときにというのが、今どんどん世代が交代しております。その中では今のときにやっておかないといけないのもありますので、そういうことを一つ希望いたしまして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。
この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、あきの会、青原敏治でございます。通告しておりますので、質問をさせていただきます。この質問については、私も再三しておるんですが、昨日、今日といろいろと同僚議員のほうからも応援をいただいております。全て回答が出ておるんじゃないかなというふうな思いで質問をさせていただくわけですが、最初は取り下げようかなと思ったんじゃないがそうもいかないので、今回質問をさせていただきます。

道の駅の誘致について。このことは、先ほども言いましたように、昨日も少し出ておりました。そこで、八千代振興会連絡協議会というのが

ありまして、その会長さんあたりが要望書を5月13日に提出されております。その中の対話の中で少しお伺いをさせていただきたいと思っております。

1番目に、道の駅検討委員会について、少しお伺いをいたします。委員会をつくるのにはいろいろと条例もやり規則もつくり、いろんなこともやらないけん。それも議会に報告をせないけんのかなというふうな思いがしますけど、そこらあたりのことをお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の道の駅誘致についての御質問にお答えをいたします。

まず、「道の駅」検討会でございますが、検討会は平成24年11月に立上げ、3回にわたって開催いたし、今年3月に私のところに答申をいただいたところでございます。

検討会のメンバーは、大学教授、JA広島北部、安芸高田市商工会、「道の駅」駅長、安芸高田市地域振興事業団、地域振興会、安芸高田市工業会、及び安芸高田市で構成され、国土交通省には、オブザーバーとして参加していただきました。検討内容といたしまして、適地の検討や、施設計画、管理運営計画等の議論を行っていただいております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今市長さんが言われました、「検討会」というふうな名称で言われました。我々が聞いたのは、「検討委員会」と聞いております。昨日も同僚議員の答弁の中で「検討委員会」から答弁をもらったということをおっしゃっております。その「検討会」と「検討委員会」と随分重みが違うと思うんですね。検討委員会と市長は主張されておるんですから、そのところをもう一回はっきりとお知らせをいただきたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 語句でございますけども、「検討会」が正解でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 検討会ということであれば、そうすると、5月13日に八千代町の振興会の連合会会長さん4名、それと広島北部八千代支店産直グループ長の長の方が連名で要望書を出されておる。その方たちが言われるのには、検討委員会で答申があったんならしょうがないかなというふうなことも言われておりました。それじゃ、あれはうそだったんですか。そこをはっきりしてください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、検討会と検討委員会の差は余り感じていません。大体同じよう

に行政以外の方々が集まってどこがいいじゃろうかと、いわゆる報告を受けたと。それをもとに次の展開になるということです。そもそも要望があっても、これ甲田町からも要望がありました。要望があつたからするというのも全然ナンセンスじゃありません。要望は今後の参考にさせてもらおうと。そのときにはもう国の内示はいただいておりますので、もう要望があつたからどうこうという話じゃないと思いますけど。行政のルールとしてやっていくということを理解してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今市長が言われるんですが、検討会と検討委員会というのは大きな差があるというふうに私は認識しております。私も20年ほど議員をやらせてもらっております。そういう中で、検討委員会というのは議会に報告をする義務があるというふうに私は思います。それにまず、場所の決定云々というの、やはり議会に報告があつてしかるべきじゃなかろうかと。答申がでたらそのことを議会にあげるのが筋じゃないですか。何もなしに唐突に調査・研究費をつけます。2,100何万円、つきましたよ。そうすると議会のほうは、要するに今から調査・研究をするんだなど。そのための予算だなどという思いを持ちます。しかし、昨日、今日の話の中ではもう吉田で決定をしたと。いつ決定されたんですか。いつ報告があつたんですか。そこをちょっとお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議会のほうには昨年から同僚議員さんの質問もございました。議員の方皆、ご承知でございます。そういう形で皆さんに説明をしています。ちゃんと。説明責任は果たしていると思います。このことについては、我々、ほんと言ったら行政が執行権でやってしまえばいいんだけど、最近の方法では検討委員会とか検討会を設けて外部の意見を聞きなさいということでそういう手法をとらせてもらってるということです。このことが全部議員が反対と言うてんならまだ反対の手法がありますよ、また。反対してください。青原議員さんだけが反対だったらだめですよ。こういうことは民主主義のルールで理解してもらいたいと思います。だから、あなたがちゃんと要望したと言っても私の後援者でもあるので、ちゃんと説明しました。ちゃんと納得してもらいました。そういうことで御理解をしてもらいたいと思います。要は、5月15日は正式内示です。新聞報道は先にされましたけど、これは正式ではございません。その内示をもって正式に決まったということで、今回決まりましたと答弁しただけです。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 市長はそういうふうに言われるんですが、私の中ではやはり、それは議員さん皆知っておられますよ。一般質問でもしましたよ。それで説明

責任が済んだとは、私は思いません。議会に正式にそれじゃ議長さんに言って、議長さんから議員の皆さんに報告がありましたか。ないですよ。それが議会の組織だろうと思うんです。ここには皆知っておられますよ。その筋道を立ててやってもらわんといけんのんじゃないかと思うんです。そこでやっぱり議論する場がないと、どんどんやるのもいいですよ、そりゃ確かに。それは市長さんの権限ですからいいと思いますけど、やはり市長さんが今まで言われてきておる中で、対話の政策をやっていくんじゃないかと。市民との対話を重視してやっていくんじゃないかということと言われておるじゃないですか。全然できてないですよ、それじゃ。私はそういうふうに思います。議長のほうに申し出て、議長は全員協議会でもいいですから、報告すればいいじゃないですか。それは今まで1回もなかったです。それがいいから、私は不審に思うんですよ。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

見解の相違かもわかりませんが、行政としては一般質問なり、そういう公式の場でしっかりと意思表示をしたつもりでございます。今後、こういうことを一々それが答弁にならんというんだったら、また考えないけんですけど、一般質問といたら立派な議会の場ですから、公表の場です。それから私の施政方針というのがございますけど、その中にもちゃんと書いてあります。これはちゃんとした意思表示ですから、それを聞いてから、わしはまだ聞いておらんとかこういう議論は成り立たんと思いますけど、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員

私は知つたらんというわけじゃないんですよ。聞いてたらんというわけじゃないんです。ただ筋道を立ててやってもらわないけん。やはりそこで議論をする場がないといけんのじゃないかなということなんです。我々も説明責任がありますよ。今までのことを言うと、やはり産直は吉田よ、道の駅は八千代よ、という話があったんですよ。現に。あったんです。そういう話の中で我々に少しでも情報が入っておれば、市民に説明できますよ、私らも。こういう要望書を出す必要がなかったんです。そういうことでしょ。だから、私が言いよるんですよ。きちっと筋道を立ててくれと。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

行政としてはちゃんと筋道を立てたと言ってるわけなんです。施政方針の中でこういうことをやりますと。これ誰か手をあげて、じゃどうしてこうですかという質問があってもいいんですけど、場が全然なかったというなら別ですけど、一般質問で2回も3回も質問されて、私の施政方針の中にもちゃんと書いて、異議ありませんということで議員に承諾してもらってるわけですから、ちゃんとした民主的な手続は踏んでいると思っ

てます。決して、議会を軽視してないと思います。これ見解の相違だと思ひます。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 見解の相違と言われるのは仕方がないと思ひますけど、私の認識不足かも知れませんが、やはり私で見れば、やっぱり八千代住民の人があつて振興会全体が要望を出されておるといふことになれば、私も帰つてそう説明をせないけん。そういうものをきちつとやわないけんのですから、あえてここで質問をさせていただいております。だから、市長さんの言ひ分もよくわかりましたので、また帰つて報告をさせていただきたいと思ひます。

昨日も出たように、国道54号線、布野まで道の駅はないですね。昨日は根の谷のトイレのほうも道の駅だつとらまえて言われまされたけど、前回の答弁の中でも布野までは道の駅はないといふことを市長さんも言つとつてですね。そういう流れの中、また合併する前の話も触れられております。そういうのがやっぱり小さいことでもいいですから、やはり我々に相談をしていただきたい。議論をさせていただきたいという思ひがあるんです。行き違ひになるんですね。話がないから。

この間の予算委員会の補正のときでも、調査費がついた分。あれでも唐突に出てきたような感じがしました。道の駅にもこれやってくれてるうんじゃのと。そうするともう吉田でやるんじゃといふような言ひ方をされたんで、こういう質問になるんですけど、見解が違ふといわれればしょうがないです。

このことは、もとの八千代の町会議員さんらもわしらもお願ひに行くでと、協力をするでといふことは言うてもらつております。そのいきさつ、合併前のいきさつをいろいろ話をされるだろうと思ひますけど、もう決定しておるのであれば、しょうがないかなという思ひもするんですけど、帰つてもう一回話をさせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。土師ダムサイクリングターミナルのこれも再々質問しております。先ほども同僚議員のほうからもかなり回答は出たんじゃないかなという思ひがしております。市長さんが言われるとおりだろうといふふうに私も思ひます。民活をしっかり利用してやるといふのも一つの手だろうといふふうに。しかし、その土壌をつくるのも行政の手法じゃなかろうかといふふうに私は思ひます。そのきっかけをつくつていただくのが、市長さんの役目じゃないかという思ひでこういう質問をさせていただいております。

この前にも言ひましたけど、出身者の人から電話がかかつてきて、「ターミナルが新しくなつたね。」「今度はよなつたんよ。じゃけえあそこで食事してから一杯飲んでやってくださいよ。」つて言つたんです。「そしたら一杯飲んだら、泊まらないけんよの。」といふ話になるんですね。「一杯飲んで、泊まつて、次の日に帰えりゃええわの。」

「泊まる場所はないんですよ。」って言ったら、「えー」ってものすごく残念がったんです。やっぱりそういう思いがある。ほかの施設とはちょっと思いが違うというのを認識してもらわないいけないんじゃないかという思いがします。やはりあそこは土師ダムというダムができて、それに協力された方がかなりおられます。水没された方ですね。その人らの思いも込めてあそこにサイクリングターミナルというのを前任者が建てたような思いがしております。そういう思いの中で、ほかの施設とは少し意味合いが違うということで、再度行政が、私は宿泊施設をつくってもええと思うんですけど、それは民活を利用してでもやっていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの補足でございますけど、道の駅については、八千代とか甲田とか吉田とか言うんじゃないしに、安芸高田市へつくって、今の八千代のイチクラとか、その先にあるあれも道の駅になってるんです、上根のところあがったところも。そういうものとかいろんなものが、皆さんがやっぱり安芸高田市のために一緒に使っていくんだと、関の道の駅も含めて考えていかないけんと思います。こまいまちですから、私はここじゃということをお互いに、私も注意せないけんけどそうじゃないんで、安芸高田市の発展のためにどこがいいかという議論でももらいたいと。

このたび、54号線を使った道の駅というのは、専門家の方々から今3億5,000万円だけど、10億円ぐらいの話になると。そうすると、我々が地産地消で給食費なんかでやってますけど、もう桁が違うのでそれよりか。そういうものを含めて、安芸高田市の農業が本物になるように、甲田はニンジンつくってください、八千代はトウモロコシをつくってくださいというような大きな農業の展開ができるような仕組みに、私はそういうことを望んでおります。そのためにはどの地点からも集荷しやすい地点じゃないといけんということで、御理解をしてもらいたいと思います。検討委員会の多くの意見もそういうことが重視されてきたということです。私が吉田町出身だから吉田につくったということは毛頭ございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

たまたまこのたび、甲田町からも活性化で来られたんです。甲田の皆さん甲田甲田って、八千代は八千代っていうんじゃないしに、もう安芸高田市全圏、高宮、甲田ってございませんので、安芸高田市一丸となったまちづくりに議員の皆さん方も協力してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問でございます。

土師サイクリングターミナルの建てかえに係る基本的考え方については、平成22年度において、学識経験者、地域代表等で構成する「土師ダム周辺整備基本構想検討委員会」を設置いたし、既存施設の運営状況の分析を行った上で、入浴機能及び宿泊機能につきましては、極めて非効

率であり、新しく建築するサイクリングターミナルには、これらの機能を備えないという方向性を打ち出して来られました。

その具体的内容につきましては、議会議員の皆様方にも報告し、議論を重ねさせていただいたところでございます。市議会として御理解・御賛同をいただいたものと認識しております。

このことは、昨年6月議会・12月議会の一般質問においても議論させていただいたところでございます。御承知のとおり新しいサイクリングターミナルは、既に今年3月にオープンしたところでございます。現時点では、市内外の多くの方に利用をしていただけるよう対応したいと考えております。

土師ダム、今遊具施設とかグラウンドゴルフ場とか、非常に盛況でございます。このことが滞在型に結びつくように努力していきたいと。結びつくことが見えたら、今度は議員御指摘の宿泊ということも考えていけないけんと思います。ただ、行政がやれば赤字なってもええじゃなしに、本当にそういうことが見えてくれば、多分私がやると言っても広島の方から、私にやらせえと言うて来ると思います。安芸高田市にはこういうものは一つもないということが残念なところなんですけど、こういうことになるように願っていきたくて思っています。ただ、いま手応えは感じているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 先ほど追加答弁をいただいたんで、そのことで少しお話をさせていただきたいと思います。市長がおっしゃるとおりなんです。私もそう思っております。安芸高田市がよくなればいいと思っております。八千代じゃないです、吉田じゃないです、甲田じゃないんです。安芸高田市がよくなればいいんです。そこでどこが一番いいかというのをやっぱりみんな議論せないけんかったのは、確かだろうと思います。我々その議論に加わってないです。というふうに私は認識しております。そういう思いで、やっぱりしっかりやっていただきたいと思います。

ここの2番目を飛ばしたんですが、なぜ吉田が、なぜ八千代じゃいけないのか、甲田じゃいけないのかということも聞こうと思ってたんですが、今回答をもらいましたので、それでいいと思います。

今度またターミナルのほうに戻るんですが、やっぱりほかの施設とは違うという思いをしっかり持っていただいたほうが、私は行政としてもやりやすいんじゃないかというふうな思いがします。あそこのダムができた意義、それによって受けられる恩恵を受けた人がかなりおられると思うんですね。そういう意味合いの中から、やはり考えていただきたい。あそこの水が広島市、呉市にいております。そこらの協力も市長さんのほうからお願いをして協力してもらおうような方向もできるじゃないですか。飲料水としていております。江田島のほうも、蒲刈までいってるんですか。そういう状況の中でやっぱりそこらの連携をとって

いただいて、そういう水没者の方の気持ちをしっかり受けとめていただきたいと私はそう思います。観光ももちろんなんです。それは来てもらうのが一番いいんです。どんどん来てくれることによって観光人口がふえるわけですからいいんですが、やはり観光だけでなしに、やっぱり水没者の方の思いをしっかり受けとめていただいて、ぜひ早く、今どんどん利用者がふえれば考えるよというんじゃなしに、やはりこれは先行で私はやっていただきたいというふうな思いがするんです。今グラウンドゴルフもええです。BMXもようけ使いよってです。秋には湖畔マラソンもあります。参加者がどんどんふえよります。しかし、去年の大会の後に宿泊はないよ、シャワーもない、風呂もないよということになると、遠くから来た人はどうしようかという人もおられました。そういう状況の中で、やっぱり一刻も早く、せめてシャワーの一つでも先行でつけるとか、コインの10分間出るのがあるじゃないですか。ああいうのを2、3機すえつけていただいとけば、汗の一つもながせるんじゃないかなというふうな思いがします。それを先にやっていただいた後に、また宿泊施設も早急にやっていただきたいという思いがするんですが、市長さんのお考えを再度。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ダムをつくるにあたっての地権者の協力というのはしっかりわかりますし、そういうことをいつもひこずってもまたいけないので、そういうことを加味しながら今後の行政を詰めていきたいと思えます。

八千代につきましては、今度簡水の問題もあるんですね。もう八千代町の人はこれ全部ダムがみなさいとかいうようなことも言ってる。他の市町との温度差が全然あるんですね、これの。このことも受益者負担ということも理解してもらわないいけないので、行政6町でやっていくためにはある程度我々も言いにくいことも言っていかなければいけないと思います。そうかといってできることは応えていきたいと思えますので、できることはやらせてもらいたいと思えますけど、先ほどからよそのところへ、国交省とかいっても、この間土師ダムの話をしとって、こういうものは補償で終わってる国が言うんです、全部。補償金もらってるじゃないかと。だから、それを今さら何を言うんかということなので、なかなか相手も乗ってくれません。だから、行政としても努力はいたしますけど、成果はなかなか。さっきのJRの問題とよく似てますけど、こういうことなので、御理解をしてもらいたいと思えます。

うまく人が来るようになれば、一番いいのは民間とかこういうようなことがちゃんとつくりましますよということになる魅力が私はあると思ってるんです。そういうことを期待していきたいと。そこにはいかななくても、議員御指摘のように、グラウンドゴルフをされた方がちょっと汗が出て、この夏に向かっているとありますが、こういう要望については検討せないけんかもわかりませんが、課題として受けとめたいと思えます。

御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 検討するということですので、期待をさせていただきたいと思います。このことは、今後また振興会、連合会あたりからも要望が出るように聞いております。そこらも受けていただいて、しっかり答弁をしていただきたいと思います。これが実現できるような形で御配慮いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○塚本議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

○玉井議員 2番、無所属、玉井直子でございます。通告に基づきまして、質問させていただきます。

地球温暖化、森林破壊、そしてごみ問題など環境問題は私たち一人一人が未来に向け、身近な重要な課題として真剣に取り組まなくてはなりません。そのために、平成23年3月には、環境基本計画を策定され、市民、事業者、行政が互いに協力し、環境問題の解決と環境保全に向けて努めておられます。8つの重点プロジェクトが位置づけられ、その中に循環型社会の構築のために不可欠なごみの発生抑制と再利用を強力に進め、ごみゼロのまちを実現する第一歩として、物を大切にする文化を形成しますとあります。

安芸高田市のごみの処理は、きれいセンターで管理・運営が行われていますが、きれいセンターの現状と課題について伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。

芸北広域きれいセンターの現状と課題についての御質問でございますが、安芸高田市と北広島町で構成する芸北広域環境施設組合が運営する芸北広域きれいセンターへの、平成24年のごみの搬入量は1万1,976トンありました。このうち安芸高田市からは7,659トンで、前年に比べまして174トン、2.3%増加しておるのが現状でございます。

増加理由の第1は、事業系一般廃棄物が前年より5.3%増加していることとあります。家庭系のごみも若干増加している状況であります。北広島町も同様の傾向であります。

また、組合の平成25年度当初予算では、歳入歳出ともに約5億6,500万円であります。ごみ処理手数料等を差し引いた市・町の負担金は約3億7,000万円で、そのうち、安芸高田市は約2億4,800万円を負担しております。負担金割合は基本割、人口割、持ち込み実績割で定められておるところでございます。

芸北きれいセンターは平成7年から18年間稼働しており、年間、数千円分の修理費が必要な状況であります。今後の施設整備方針につきまして、今年度中にさまざまな角度から方向性を検討するようにしております。

ただ、今後は、発生したごみをいかにして処分するだけでなく、分別によるリサイクルと、ごみの発生そのものを抑制する取り組みが非常に重要と考えております。組合や北広島町とも連携して取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 市は大変努力をされていると思うんですが、やはりごみの量は減っていないと思います。でも市民も一生懸命、減量化に努力はしていると思うので、もっと市がアピール、PRとかをしていくべきだと思うのですが、それについてどう思われますか。伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりであります。ただ、家庭から出たごみを減らすというのではなく、抜本的なごみを減らすことを考えていかないけんと思っております。そのためには、市民の方々にももっともっと協力してもらうPRも大事だと思っておりますけど、我々が不得意としている産業系のごみについてもしっかりと把握しながら、トータルでごみが減るという構築をしていかないけんと思っております。

今職員にも指示をしているのは、今後うちがやらなくちゃいけないのは、今資源ごみ、例えばごみとかペットボトルとかあき缶とかいうように、お金になるものは割とわかってもらってますけど、実際のごみの量を減らそうと思ったら、生ごみを減らす努力をせないけんと思っております。このことは我々行政を含めた市民の方々の協力が莫大いるんですね。いわゆる簡単に言えば、分別をちゃんとしてもらうということなので、こういうことをこれから取り組んでいきたいと。このことによると、生ごみを取り組んでいくとうんとごみの量はまた減ってくると思っております。施設をこれから改築して大きくするんじゃなしに、ごみを極力減らして今の施設を有効活用して資源化していくというつながりが大事だと思っております。

これ、これからの大きな課題なので、市民の方々にもPRしながら、地球環境の問題に理解をしてもらいながら、また分別に対する協力を得ていくというのがこれからの課題じゃないかと思っております。御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 「見える化」というのが大切だと思うのですが、ごみがどのように集まって、どのように処理されて、どのようなものになっていくか。アピールというかわかりやすく市民に示されると、市民のほうも、ああこの品物がこういうふうになってできてるんだということが、例えば、トイレットペーパーのようにわかっていけば、市民の意識ももっと変わると思うんですね。だから、その「見える化」というのが凄く大事ではないかと思っております。資源ごみだけではなくて、ごみ全般について資源化を進めていきたいというふうに市長も以前のコラムにも書いてありました。市民がやっぱり協力しないとそのようにはならないと思うので、事業系のごみも、事業者の方もどのようにしたら減らされるかということをもっと知らしめていけば協力していただけると思うので、それを知らしめる努力を市にさせていただきたいと思っております。

6月号の広報あきたかたにも6ページにわたって掲載されておりましたし、施設見学すれば分別の方法をわかりやすく説明していただけるようですが、リサイクルの意識を持って分別していくことが大事だということをおいかに市民にわかってもらうかということをおいま一度どのようにしたらいいか、お考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます「見える化」というのをしっかりして、その仕組みを市民の方にわかってもらうと。ここに教育長がおられますけど、学校教育の中でもこういうものをちゃんとしていくとか、こういうことを安芸高田市全体通して、資源の動きとか流れをしっかりと理解してもらって、これが最終的には地球環境にこういうふうに影響するんだというようなことをしていきたいと。御提言のとおりでございますので、早速そういうことを重視しながら施策の展開もしていきたいと思っておりますので、御理解してください。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 その資源物の行方についてなんですが、ホームページを見れば、資源ごみの行方というのが出てきます。ホームページから。でもこれは、見れる人っていうのは限られていまして、実際には安芸高田市にはたくさんの方を分別をされていると思うんですが、資源物の行方がどのようになっているかというところを市長のほうでどういうふうに思われているか、お聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 玉井議員さんも私と大体同じことを言ってると思うんですけど、質問の2のほうでおっしゃってるわけですか。これからのごみの計画、この資

源がどういうふうに使われていますよというようなことを答弁したらいいわけですね。わかりました。

ただいまの玉井議員の御質問にお答えをいたします。市民が資源物回収団体として組織し、リサイクルのために取り組んでいる古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトルはどのように再資源化されているか、ということについての御質問だと思います。

古紙は古紙回収業者を通じて、新聞紙は主に新聞紙や雑誌に、雑誌は雑誌や広告紙に、ダンボールはダンボールにリサイクルをされております。その中で、コピー用紙などは、安芸高田市の公共施設で使用しているトイレットペーパー「あきたかた紙」の一部となっております。

アルミ缶・スチール缶は運搬しやすいように圧縮いたし、主に、再度アルミ缶・スチール缶にリサイクルされています。

ペットボトルは、圧縮いたし、運搬された後に粉碎され、衣服などの繊維原料にリサイクルされています。市内から排出されたものではないかもしれませんが、サンフレッチェ広島の手が着ているユニフォームもペットボトルからリサイクルされた原料を使っておると聞いております。御理解を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 私の認識不足かもしれませんが、やはり市民は行き先もわからず、でも一生懸命分別しているという状況だと思います。公衛協の方々も、甲田などは特に、どの地域の方も頑張っておられますが、分別を一生懸命されておりまして、たたえるものがあります。やはりどんな場合も「見える化」というのが大事ではないかというのを一番に思っております。

今、各地でゆるキャラが人気になっております。安芸高田市においてもエコマスコットキャラクターの「たかたん」が誕生しているので、大いに活用していただきたいと思います。ごみへの取り組みと啓発を希望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 児玉史則君。

○児玉議員 7番、会派絆の児玉史則君です。通告に基づき、大枠2点を質問いたします。

まず第1点目は、学校給食における児童・生徒への食物アレルギー対応について教育長に伺います。

全国的に学校給食で何らかの食物アレルギー対応をしている子どもの数は年々増加傾向にあります。当市においても、平成23年度の食物アレルギー対応食の子どもは49名でしたが、平成24年度は58名と増加しております。食物アレルギーのある子どもたちへの給食対応について、平成20年3月に財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」により方向が示されておりますが、現

在の取り組み状況と認識されている課題について伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員、御承知いただいておりますように、本市の学校給食におきましては、給食センターにおいて代替食対応の給食を実施しておりますところでございます。医師の「食物除去指示書」を添付した「食物アレルギー対応申請書」の提出を受け、必要に応じて面接を行い、アレルギー食材を確認して、その食材を除去し、代替食材を使用し、個々人の食物アレルギーに対応した学校給食を提供しております。

毎月、代替食材を記入した献立表で保護者に確認を受け、個別の代替給食を名前つきのカゴに入れ配送し、配膳時においては普通食と代替食の取り違えがないよう工夫して配膳し、複数で確認し、事故がないように提供をしていきます。

また学校では、児童生徒のアレルギー情報を職員で共有し、万一の緊急事態においては、平成24年10月に作成しました「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」を基に対応するよう指導しているところでございます。

現在、重症のアナフィラキシーショックを起こす可能性が大きい児童生徒は、診断書によりますと1名でございます。保護者よりアドレナリン自己注射液、いわゆる「エピペン」を預かり、養護教諭・担任を始め教職員ができるだけ早くに対応できるよう取り組んでいるところでございます。

次に、課題でございますが、議員御指摘のように、食物アレルギーがある児童生徒が増加傾向にございます。したがって、今以上に食物アレルギーがある児童生徒がふえてきますと、代替食で対応できる限界が生じてくるものと危惧いたしております。

今後とも食物アレルギーへの対応につきましては、家庭、保育所・幼稚園、学校、及び医師会などと連携を密にし、個々の児童生徒等の状況に応じた対応が充実するよう努力してまいりたいと考えております。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 確かに教育長御説明のとおり、給食センターにおける調理のシステムというのは、これまでも何度か確認させていただいてしっかりと理解しておりますところですが、本日は給食センターから運ばれました食材を子どもたちに配膳するまでと、それから先ほど説明がございましたけど、緊急時の対応に関して、少し詳しく御質問したいと思っております。

多分御存じだと思うんですが、これは昨年、平成24年12月20日に、調布市立富士見台小学校の5年生の女の子が給食を食べた後、体調を悪くして亡くなるという悲しい事故が起こっております。亡くなられた

子どもさんは、食物アレルギーが重いため、医師の診断によりエピペンを常時携帯し、学校給食は毎年、年度初めには、先ほども御説明がありましたが、管理指導表をもとに保護者、校長、担任、養護教諭、栄養士等で面談を行い、食物アレルギー対応の確認も行われておりました。したがって、食物アレルギー対応食が日々準備されておったわけですが、その事故当日はおかわりに食べたチヂミに、粉チーズ抜きチヂミの除去食ではなかったため、アナフィラキシーショックを起こし、わずか14分で亡くなったと。大変痛ましい事故であったわけです。

この事故は恐らく御存じだと思うんですが、もし御存じであれば情報入手後、教育委員会で各学校に出された指示があれば、教えていただきたいと思います。

また、全校、保育所も含めてとなりますが、安芸高田市の学校給食における食物アレルギーの対応については、先ほどアレルギー疾患対応マニュアルでしたか、もう少しその辺の中身を詳しく教えていただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど議員のほうから御指摘がありました、昨年度の東京都におけます痛ましい事故については、承知をしておるところでございます。

この場合は、先ほども議員が申されましたが、一端配膳をされた後、該当児童がおかわりを求めて、その際に、本人のアレルギーの原因でありました乳製品にかかわる食材の入ったチヂミを担当が不用意に本人に渡したということに基づいて起きた事故でございます。

この件が生起して以来、文科省のほうから各都道府県教育委員会を通じて留意事項等をまとめた通知がまいりまして、その通知をそれぞれの学校をはじめとする関係機関のほうへ配布をしたところでございます。

あわせて2点目にございました、対応にかかわってということですが、これにつきましても、現在、学校給食運営委員会というものを組織しておりまして、この構成メンバーは学校関係者、それからPTAの代表、医師会の方等に参加していただいて組織しておるものですが、この運営委員会に提案をいたしまして、さらに医師会の指導・助言をいただいて、昨年10月、アレルギー疾患の児童・生徒対応マニュアルというものを作成いたしまして、あつてはならないんですが、緊急時におけるこの対応についてよりどころとしているものでございます。

現在、市内におきましては、非常に配慮を要する子どもというのは、今年度59名中1名、いわゆるエピペンの使用をしなければいけないという児童がおりますが、その児童が通学しております学校におきましては、当然のこととしまして、全教職員によります、その操作方法、そういったものについて研修を積んでおります。

また、年度初めというのは、環境が大きく変化します。教職員の異動もございますし、子どもの転入等もあつたりしまして大きく異動しますので、年度初めを中心に、先ほどのような研修というものを積んでおります。

あわせて1年間を通じまして、学校というのは宿泊体験の活動でありましたり、あるいは宿泊が伴いませんが、校外での学習というのものにも取り組んでおります。そういったときは、それにかかわる該当職員のみになりますが、必ず事前にその使用方法、あるいは持参等にかかわってのチェックを確認して緊急時に対応するというような形での対応を取っておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 1名ということだったんですが、それはお聞きしておるんです。ただこの1名というのも実際にはこの事故が起こられて、非常に関心を持たれた保護者の方が病院に、うちの子は大丈夫なんだろうかともう一度心配の気持ちを持たれたからこういう結果になっておる。その親の感度というのはアンケートでとられて、どこのアンケートだったか忘れたんですが、子どものアレルギーに対して危機感を持って実際にどうなんだろうか我が子はって思われてる親御さんっていうのは2割ぐらいしかおられないと。残り8割の方はやっぱり、私らも一緒ですが、アレルギーというのはじんま疹が出る程度かというぐらいの認識の保護者もおられるということなんだろうと思います。

そういった中で、先ほど富士見台小学校の取り組みの話をもう少し詳しく説明しようと思います。これが、富士見台小学校の死亡事故検証委員会がことし3月に検証結果報告書を作成されておるんですが、この中身から少し御説明します。この学校の取り組みとしては、平成22年3月に文部科学省が発行した食に関する指導の手引き、第6章に個別的な相談指導の進め方が記載されておりまして、これに基づき進められておるわけですが、当市もこれは同様であろうと思います。

食物アレルギーについては、児童の命を守るという視点から、学級担任を含め栄養士、養護教諭、さらには全ての教職員の役割がいかに大切かが手引書の中に記載されております。これらをもとに、この学校ではアレルギー専門医から食物アレルギーに関する講義とエピペンの使い方の研修を全教職員向けに実施されております。さらに担任には、エピペンの使い方のDVDを見るよう、校長からも指示が出ております。

しかしながら、平成24年9月、このときには1年生の児童がアナフィラキシーショックを起こし、緊急搬送をされるという事故が発生しております。その事故を受けて直後の平成24年10月には、食物アレルギー学校での対応をテーマとした校内研修が実施され、食物アレルギー対応に関すること、また緊急時にはエピペンを打つことが重要であるという講義を教職員は受けております。また、アレルギー内容の内容確認を献立表

から除去食一覧表に変更したり、1食分全てセットして栄養士が直接児童に手渡し、除去の内容も児童に伝えたりという改善は行われてきたにもかかわらず、重大な事故が発生してしまったわけです。まさに他山の石とすべき事案と思いますが、その真の原因を考えるとすれば、これだけやっておったにもかかわらずこういう事故が発生したということを考えますと、教育長、何か御見解があれば少し伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員のほうから昨年度の痛ましい東京都の事故については詳しくお話をいただいたところでございます。本市におきましても、こういったことがあってはならないという認識のもと、今日では給食が配送されれば、配膳時におきまして、まず残さず全て配膳をするということに、今ほとんどの学校等において実施をしております。そうすることによって、先ほどありましたような、間違っておかわり等によって事故を防ぐということで今努力をしております。ただ、こういった方法が最善ということは考えておるわけではありませんで、議員御指摘のように、課題ということで申し上げましたら、やはり繰り返し教職員の研修というものは欠かせないというふうに考えておるところでございます。

このことにつきましては、今把握しております状況で申しますと、小学生になってから、アレルギーが発症するというのはそう多く例がないんです。いわゆるもう就学前の段階でアレルギー症状というのが出てくる例がほとんどであります。したがって、一つは、就学児検診。もう一つは、入学説明会等におきまして、保護者のほうから申請をいただきまして、先ほどお話ししましたように、チェックの段階で面接の必要があるというようなものについては、必ずセンター等の職員によって該当保護者、児童等に面接を行うというような体制も取っております。

いずれにしましても、あってはならない事故でありましたので、そういう認識に立ち、今後も万全な対応がとれるよう、引き続き努力をしてみたいと考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 いろいろ今一生懸命やられておる部分でも、やはりどこかに穴があるというのは、それは恐らく人間のやることですからあるんだろうと思うんですね。

例えば、保育所から小・中学校19校まで含めて、果たして一つになった明確なルールがあるのかどうか。また、あるいは今回発生しましたような事案がほかにもないかどうか。想定される不具合。例えば、先ほどもありましたが、配膳するときにもし間違ったら、あるいはこの事故で亡くなられたようにおかわりをするときに間違えて除去食以外のものを与えたら、あるいはおかわりする場合もトンガ、杓子、しゃもじですね、

こういったものが除去食と除去食以外に分かれていなかったらとか。あるいは、ほかの子どもさんが除去食以外をそのアレルギーの子どもさんに与えたり、あるいは子どもさんが席を空けておられたときに、ちょっと意地悪で入れたりと考えたらいたるところトラブルの元っていうのがあるんじゃないかと思うんですね。そういったものを一つ一つ洗い出して、対策を行っていくと。そうした上で、そのルールを統一化していく必要があるのではなかろうかと思えます。

また食物アレルギーに緊急時を想定した模擬訓練なんかもぜひやっておく必要があるんじゃないかと思ってます。富士見台の例を見てみますと、担任も養護教諭もアナフィラキシーショックを起こした児童にエピペンを打っていないわけですね。あれだけ訓練を受けておったにもかかわらず、1回も打ったことのない人が、果たして緊急時に打つことができるのかどうか。エピペンを打つ体験的な研修を行うことも必要でしょうし、そういったものを明文化してルール化する必要があると思えますけど、教育長、お考えはいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のルールの統一化、あるいは模擬訓練等につきましては、貴重な提案をいただいたと受けとめておりますので、今後できるだけそういったことが全ての関係機関のほうで徹底するように研究のほうを急いでみたいと思います。

ただ1点、御理解をいただきたいのは、議員も御承知だとは思いますが、いわゆる学校給食におけますアレルギー対応のレベルというのが、現在4段階示されてるわけです。そのレベル1というのが、詳細な献立表で対応していく。レベル2が一部弁当対応していく。レベル3が除去食対応。レベル4が代替食対応。このレベル3の除去食対応、それからレベル4の代替食対応がいわゆるアレルギー食対応というふうに言われておりますが、本市におきましては、給食センターができて以来、この代替食というレベル4の対応で持って、きめ細かな子どもたちにとっての学校給食の展開しているということの自負は持っているところでございます。ただ、何度も御指摘いただいておりますように、子どもたちの生命にかかわることですので、引き続き、その辺は努力をしまいいりまして、なおかつ先ほど御提案をいただきました、ルールの統一でありましたり、模擬訓練等につきましては、前向きに検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 教育長から非常に前向きな御答弁をいただきましたので、安心はしておるところですが、ちょっと富士見台の学校の例で見えてくる、私なりの最大の課題はなんだろうかと考えてみますと、やっぱり食物アレルギーによってアナフィラキシーが児童・生徒を死に至らしめる重大な事

故につながるという恐れがあるという認識が、学校にも教育委員会にも私は少し不足しておったんじゃないかならうかと思います。

いじめにしても食物アレルギーにしてもその研修はまさに児童・生徒の命を守るための研修という位置づけが必要でしょうし、とうとい命が失われることのないようなより一層の充実が求められるわけですが、教育委員会事務局の皆さんにもぜひ同様の認識を持っていただいて、事に当たっていただく必要があるんだらうと思います。

また一方で、その対応能力が教育委員会の事務局にあるかと言えば、財政健全化の一環で職員数の削減を進められておるわけですが、現在の教育総務課、あるいは学校教育推進室、これは総勢11名であります。お隣の北広島町は公立の小・中学校が13校、これに対して教育委員会事務局が9名、ただそこに嘱託で4名ほどお見えになるわけですね。果たして11名の教育委員会事務局で子どもたちの命を守る19校の食物アレルギー対応まで含めたシステムコントロールができるのかどうか。教育長のお考えを伺ってみたいと思いますし、また市長が常々おっしゃっておられますが、選択と集中という言葉。その視点から見れば、子どもたちへの教育環境の整備はまさに集中すべき事案だらうと私は思っています。事故が起こってからでは遅いわけで、転ばぬ先のつえではありませんが、人員増を含めた対応能力の強化に関して、教育長はどのような御見解をお持ちか伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 まず人員の問題でございますが、十分かどうかということにかかわりましては、意見が分かれるところだらうと思いますが、本市の財政状況から見たときに、最大限の配慮をいただいているというふうに現在受けとめているところでございます。

とりわけ学校給食だけにかかわっての専門家ということではございませんが、今年度、県の職員の割愛を3名確保しておっていただきます。そのうちの1名は、いわゆるソフト面になりますが、学校指導等にかかわって食の安全等についてはいろんな機会を捉えて対応できる体制をとっておるところでございます。

それから、先ほども申しましたが、例えば昨年度の一番対応食の多かった日が、大体1日20人で40食分というふうに聞いております。この1日20人の40食分を調理するのに、3人の調理員で約70分の時間を要しておると。これも先ほど申しましたように、本当に子どもたちのために調理員を含め関係職員のほうは一生懸命になってくれておるわけですが、冒頭申しましたように、これ以上、対応食がふえますと非常に厳しい状況。これ別の部屋で調理をしているわけですが、部屋のスペースも含めて厳しい状況にならうかと思いますが、現在の59人という状況の中では、59人の中には牛乳だけという児童・生徒もおりまして、現在のところ対応可能ということで、これも議員御指摘いただいたように、できるだけ現

在の体制の中で最大限の配慮に基づく学校給食が提供できるように努力していききたいというふうには考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ふえてくれば、もう恐らく対応食は到底不可能であろうというのは予測はされるわけです。その辺を見きわめることが今からも大事になってくるのではないかと思います。ぜひその辺もまた注意深く見守っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。2点目は、国民健康保険財政について市長に伺います。

平成25年度の国民健康保険税の税率は、平成24年度と同率でアップしない旨答申が出されております。

平成22年度と23年度では、医療費の総額が約1億9,000万円の増となっておりますが、平成23年度と24年度では約2,700万円の増と大幅に医療費の総額アップ幅が圧縮されております。しかしながら、次年度以降に向け、国保財政が厳しい状況にはかわりないだろうと思います。

税率アップを防ぐには、医療費の抑制が最大の課題であります。平成23年度と比較した平成24年度の医療費の総額のアップ幅圧縮に対する、これまでの取り組み内容とその評価、及び今後の医療費抑制に向けた課題を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。国民健康保険財政についての御質問でございます。

国民健康保険財政における医療費の抑制に向けた取り組み内容とその評価、並びに今後の医療費低減に向けた課題についてのお尋ねだと思います。

御承知のとおり、国民健康保険財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、本市におきましても財政収支不均衡の改善と、医療費の適正化を図ることを目的に、平成24年2月に平成24年度から平成28年度までの5カ年を計画期間とする「国民健康保険財政安定化計画」を策定したところでございます。

この計画におきまして、今後、重点的に取り組む事項として、レセプト点検や医療費通知の充実強化、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進の啓発、被保険者に対する高額医療費や国保財政の実態の周知徹底、がん検診をはじめとする各種検診の奨励、また、医療費高騰の大きな要因となっております生活習慣病の重症化予防対策については、効果的かつ徹底した取り組みを行うようにしております。

議員御指摘のように、こうしたこの間の取り組みにより、平成24年度の国民健康保険の総医療費は、対前年度比0.9%、2,700万円の微増にとどまり、平成23年度の対前年度比6.3%、1億8,900万円の増に比較いた

しまして、大きく縮減したところでございます。一定程度の成果もあらわれつつあるものと思っております。

また、平成24年度におきましては、過去3年間据え置いてきた国保税の税率引き上げのお願いに合わせて、国保財政の現状について、各町ごとに説明会を開催させていただきました。

国保の現状につきましては、これまでも市民の皆様へ広報等を通じて周知を図ってまいりましたが、直接、国保加入者の皆様方に膝を突き合わせる形で説明させていただく機会を持ったことにより、国保財政の厳しい現状や医療費抑制の重要性についても、改めて御理解をいただいたものと思っております。

今後におきましても、市民に対する丁寧な説明はもちろんのこと、現在、取り組んでおります医療費適正化に向けたさまざまな取り組みについて、より一層の充実強化を図ってまいりたいと考えております。とりわけ、本年度からは、新たな取り組みとして「市民健康倍増事業」と銘うって、本市の健康増進計画「健康あきたかた21」の中間評価と、国保の医療費分析結果から明らかとなった安芸高田市民の健康課題に基づき、将来的に高額医療費につながることを懸念される方々を対象に、生活習慣病の重症化予防のための個別支援プログラムによる保健指導に鋭意取り組むこととしたところでございます。

また、若年期からの生活習慣病予備軍への移行予防と早期発見を目的とした若年性生活習慣病予防事業につきましても、現在、次年度以降の実施に向けて検討しているところでございますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今後の医療費の抑制については、先ほど取り組み内容を市長から御答弁いただきましたけど、この中で特に生活習慣病患者の重症化の防止や若年層の生活習慣病の防止、このための医療機関と連携して対象者の個別指導などの対策として、平成25年度当初予算で生活習慣重症化予防事業約3,200万円を計画されております。今説明いただいたんですが、もう少し中身の具体的な取り組み内容、それから目標なりを、あるいは効果なりをどのようにお考えか、福祉保健部長に伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 武岡隆文君。

○武岡福祉保健部長 まず、本年度から新たにに取り組むことといたしております、生活習慣病重症化予防事業についてでございます。まず、目的につきましては、国民健康保険医療費は高齢化の進展、あるいは生活習慣病の増加によりまして、年々増加の傾向をたどっております。こうした状況の中で医療費を抑制するという事の中で、特に健康指導にとどまらず、医療機関との連携の中でこうした生活習慣病の重症化予防に努めていくということでございます。

具体的な取り組みでございますが、平成23年度におきまして健康あきたかた21の中間評価をいたしてございます。また広島大学との共同研究によりまして、安芸高田市の国民健康保険の医療費分析についても行ってございます。

まず、その結果で申し上げますと、中間評価におきましては、安芸高田市のメタボリックシンドロームの該当者、これについては、これは全国的な平均値になりますが、男性の45歳から49歳で3人に1人が該当しておると。次に広島県の平均に比べて、糖尿病をはじめとする高血圧あるいは脂質異常による服薬者が多いということ。それと、尿たんぱく陽性が全国平均よりも高いと。そして、肝機能低下の方が15.1%ということで全国平均の8%から比べますと非常に高いという結果でございます。それと、安芸高田市には特に飲酒者が全国平均に比べて多いということ。それと、腎不全患者のうち6割は糖尿病が原因であるという健康あきたかた21の中間評価はしております。

また、広島大学との医療費分析による健康課題ということでございますが、医療費の大部分を占める疾病については、1番が高血圧、2番目が糖尿病。そして1人当たりの医療費が高い疾病については、慢性腎不全、これが一番高いということでございます。こうした医療費の適正化の観点から、こうした重症化予防が必要な方を抽出いたしまして、特に糖尿病、それと慢性腎臓病を取り上げて、今回の重症化予防の対象として取り組みをするものでございます。

具体的には、J A吉田総合病院、それと市の医師会、それと広島大学と連携をいたしまして、プロジェクトチームを組織いたしまして、こうした先ほどありました健康課題等をもとに個別の指導を約6カ月間、今年度約150人を目標にそういった重症化予防に向けた健康指導等、個別のプログラムに沿って実施していくというものでございます。

また、先ほど答弁がございましたように、若年性の生活習慣病の重症化予防事業でございますが、これにつきましては、平成26年度以降に事業を取り組むための準備年度として、今年度位置づけてございます。これにつきましても、広島大学との地域連携の共同研究といたしまして、この事業の取り組む内容、あるいは必要な手続等について本年度具体化してまいりたいと思っております。

この事業についてでございますが、特に若年期、小学校、中学校の段階から食生活等の生活習慣を規則正しいものとしまして、児童・生徒、あるいはその保護者の方に正しい生活習慣のあり方について認識をいただいて、大人になる前から生活習慣病の予備軍になることを防いでいくということを目指しております。

御承知いただきますように、隣の四国の香川県、これはうどん県ということで知られてございますが、炭水化物の過剰摂取ということで、糖尿病の患者、これは男性については全国第1位、女性については第2位ということで、非常に不名誉な結果が公表されております。

こうしたことから香川県におきましては、本年度から全ての公立小学校において4年生を対象に学校での健康診断の中に血液検査を取り入れて実施をされるというふうに聞いてございます。こうした香川県の取り組みにつきましては、既に先駆的な取り組みをされております高松市、あるいは三木町において集団検診等で血液検査を実施されておるということでございます。そういった血液検査の結果に基づく指導が非常に効果を出しておると。これまでの血液検査のデータ等を見てみますと、三木中学においては既に3万6,000人余りのデータが蓄積されております。その結果から見ますと、年度によって差はございますが、生徒の15%から22%が高脂血症、12%から20%の生徒が肝機能障害、肥満が9%から13%といったような、既に生徒の3割が生活習慣病というような状況でございます。こういった結果を保護者の方にお示しをすると、我が子の健康を守ろうということで、食育あるいは食生活についての正しい認識をしていただいて、そういった努力をされて、おおむね3カ月で約6割の生徒はもとの正しい数値に改善されるということでございます。

こういったことから本市におきましても、こういったことを参考に学校での検診に血液検査を取り入れて具体化を図っていききたいと、そういったことでございます。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長と福祉保健部長にただいま御答弁をいただいたわけですが、平成22年、23年を見れば、24年度は1億5,000万円ぐらいに総医療費が増になるのではないかとというような個人的には思いがあったわけですが、これは市長も御同様かもしれないませんが、ほっとしておると、圧縮されておるわけですからほっとしておるといふところではなからうかと思ひます。国保の広域化は平成32年を目途に現在進められておりますし、県内の国保財政調整というのは、平成26年度には実施されるのではないかとというような情報もありますけれども、医療費の抑制という点は重点事項にはわかりはないわけですが、そういった中で先ほどから御説明いただきました生活習慣病の重症化予防、こういった健康づくり、あるいはさらに若年層への取り組みとなりますと、先進的な事項ではないかと思ひます。ただ24年度の医療費の総額を見れば、これ先ほど市長からも御説明ありましたが、やはり市民の皆さんにしっかりとその中身を説明、語るということがいかに重要であったかと。こういうことを認識する必要があるんだろうと思ひます。担当課は小さな集會にまで、しかも土日、時間を問わず要請があれば回られて、その結果が一番効果としてあらわれてきたんじゃないかと思ひておるわけですが、そういった意味で考えますと、これまでやはりいわゆる市民の皆さんにしっかりと説明していくと、そういったことが少し欠けていったんじゃないかと思ひますが、そういった面、市長どのお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 やはりこのことにつきましては、ある程度行政のほうも広報を通じて市民には周知してるんですけど、わかりやすくしとかなないけんと思っ
ます。

特に成果につきまして、あなたのこの健康状態がこのように影響して
きたんだということをしっかりと市民の方にわかってもらいたいと。私
はこれは自助の世界だと思ってるんですよ。ヘルパー構想のうちの自助
の一環だと思ってるんです。やっぱり市民の方々に協力してもらうため
には、やっぱりあなたのやってることがちょっと効果があったんだとい
うことをしないと励みにならるので、議員御指摘のように、こんな広報
の仕方もしっかり考えていきたいと思っております。

今職員がしっかり、これまで合併以来なかったことを今やってるわけ
ですよ。重症化の生活習慣病をリストアップしまして、その人を、今ま
では、行ったらわしの体じゃけほっといてくれということで支所に帰り
よったんだけど、今度は親身に職員が行きよるんですよ。行って、お父
さんがだめじゃ言うたらお母さんをつかまえて、「こうこうで今血压高
いけど、将来今度は糖尿病になりますよ」とか「将来透析になります
よ」ということをやってるわけですよ。私このことは非常に今後の成
果に出てくると思ってます。医療費抑制という取り組みを今福祉保健部
が非常に一生懸命やってくれてると思います。私このことは皆さん方に
成果があったと言えるんじゃないかと、1割助かったとかいうことは言
えないかもわかりませんが、確実に成果が出るものと期待をしていると
ころでございます。

そのためにも市民の方々に進んで事業の推進に協力してもらわないけ
ないので、議員御指摘のような啓発、広報についてはしっかりとやって
いきたいと思しますので、御理解してください。

まあ本当に悪くなったら病院の世界なので、行政は悪くなるまでの補
完をしていくんだということで御理解してください。

職員がさっき言ってましたけど、最初は亭主がやかましいって安芸高
田市に言いよったんじゃが、ずっと行きよったら感謝をされてきだした
って。わしの健康をそんなに職員が思ってくれとるんかとなって、やっ
ぱりこっちが一生懸命になれば、そういうことになるんだと思います。
このことは絶対に医療費抑制にはつながると思いますので、御期待をし
てもらいたいと思います。私も期待をしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 個別指導というのは、究極の対策だろうと思います。非常に御苦労も
多いかと思うんですが、結局最後にはそこに行き着くんだろうと思いま
す。大変な活動になるんだろうと思うんですが、ただ、その前にこの24
年度を見てみると、恐らくそういったことじゃなくて、国保の実情をし
っかり語っていくと、市民の皆さんが、これは税金があがって大変じゃ

というのを一つ理解していただいたんじゃないかと思うんですね。結局、実情がわかれば協力していただけるということが今回の結果で私はわかったんじゃないかと思うんですね。

また、今回これだけ皆さんに協力をしていただいて2,700万円で終わったんですよという、こういう結果も皆さんにやっぱりお知らせしていく必要があるんだろうと思っておるわけです。

またさらに医療費のアップ幅を抑制していくためには、市民の皆さんに目標を語っていくっていうのは非常に大事なことなんじゃないかと思うんですね。例えばですが、今年度末で基金が6億円ぐらいになるという数値も出ておりますから、年間2,700万円ずつ例えばこのまま続いたとすれば、6億円を財政調整に使えば、10年間はアップできないみたいに、単純に見ればそういうことが言えるわけですが、そういったように、平成23年度の一人当たりの医療費が40万9,000円、24年度は9,000円アップの41万8,000円。例えば、前年並みの40万円にすれば、国保税はアップになりませんかとか、あるいは39万円になれば国保税を下げてもいいですよとか、そういった一つの皆さんが頑張れる指標が必要なんじゃないかと思うんですね。

そのために今言われたような一生懸命健康づくりをしましょうとか、あるいは医療費にお金をかけるよりも健康づくりのほうにお金を回していきましょうとか、そういった方向が出てくるわけで、まさに市長が掲げておられる健康倍増計画につながっていく目標になるんだろうと思うわけです。

とにかく話ができれば財政が厳しいとか、あるいは来年はまた消費税があがる。また国保税もあがるんかというような、こんな話ばかりですから、その実態がわかれば、ぜひ皆さん努力されますし、結果が出れば保険税が下がると。そういった新たな目標設定をして取り組むこともまた大事なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。市長がよくアップするのは隣の市町と横並びでやらないけんげ難しいとか、あるいはちょっと人気とりの面があってなかなかアップは言いにくいみたいな言われ方をおっしゃいますが、下げるとなると非常に言いやすいわけで、その辺をぜひ目標設定に言われたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のとおりでございます。市民にわかりやすく、国保の状況。国保運営協議会がありますので、そこらでもこういう方向性を皆さんと相談してもらったり、市民に啓発かける方向をちょっと考えてみたいと思います。わかりやすくですね。それで市民の協力がいかに財政的に貢献するかということをしかりと認識をしてもらうことです。

国保だけじゃないんで、医療費の抑制ということになってくるので、安芸高田市全体の医療費の抑制っていうことは、大きなこれからの行政課題でございますので、しっかりとまた啓発をかけながら協力してもら

う体制をつくっていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ御検討いただきたいと思います。

また、これまで国保の財政調整の目的で一般会計からの法定外の繰り入れを行って対処してきておるわけですが、一方で、安易な繰り出しは、いざとなれば一般会計から回せばいいといった市民の皆さんのモラルハザードの欠如にもつながらないかといったような心配もあります。何より平成26年度以降の一般会計を考えますと、国保の繰り出しが非常に厳しくなるだろうというのは予想されるわけです。これまでも国保の財政健全化計画の策定はお願いしてきましたが、診療報酬の改訂等、不確定要素が非常に大きなものがありますから、なかなか難しいわけですが、一般会計からの繰り入れを想定しない、本来の特別会計の財政健全化計画の策定を早急につくり、市民の皆さんにお知らせする必要があるんじゃないかと思うんですね。その策定期間、いつごろになるのか、市長に最後にお尋ねし、最後の質問といたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 担当者とか医療機関とも連絡をしないといけないので、できればことし中にはそういうことができるように取り組んでいきたいと。遅くとも来年度当初にということで御理解をしてもらいたいと思います。このことをしっかり市民に訴えていかないと、今度うち大きな財政計画の見直しというのが出てくると思うので、そういう中も絡んできますので、大きな課題なので、慎重に取り扱っていききたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で児玉史則君の質問を終わります。

この際、14時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時07分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 山本優君。

○山本議員 執行部の皆さんには昨日から大変お疲れでございます。あと2人でございますので、市長、担当部局にはしっかりと的確な答弁をよろしく願いいたします。

13番、会派絆の山本でございます。通告に従いまして、大枠2点、市長に伺います。

大枠で通告いたしておりますので、細目についてはちょっとずれるところがあるかもしれませんが、市長には的確な答弁をよろしく願います。

まず第1点目、大枠でいいますと、公共施設、不動産、土地対策についてでございます。その中でも今回私が市長に伺うのは、市役所周辺の駐車場について伺います。

周辺の駐車場についてはほとんどが民間の土地を借り上げ利用されております。借地料を見てもみますと、9件で年間約554万円、これには固定資産税を含んでおります。地域的には余り使いづらいような土地ばかりで、地主さんに言わせれば、借りていただいておりますということが大変メリットになってるんじゃないかと思えます。そういう中でこの借地料をずっと払ったままでいくのか、将来もこのままで借りたままの借地料を払って対応していくのか、その辺のことについて市長にお考えを伺います。

○塚本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。公共施設、不動産、土地対策についての、本庁周辺の駐車場の借地についての御質問でございます。

本庁周辺の駐車場は、現在、547台分で面積にして1万4,324平米を確保しております。このうち市の所有地は、6,694平米で、残りの7,630平米につきましては、民有地の借地となっております。借地料は平成24年度歳出決算見込み額で554万4,176円でございます。この借地部分は、主に職員駐車場として利用しています。本来、職員の駐車場については、事業主である市が確保すべきものであると考えますが、借地料が高額であることから、車を利用して通勤している職員から月額1,000円を協力金として市の歳入に繰り入れております。平成24年度歳入決算見込み額は、444万7,000円を市の職員からいただきました。

職員が駐車場を利用しない土日及び祝日については、クリスタルアージョーでの催し物来場者の駐車場として利用されていることを考慮すると、おおむね、借地料につきましては、職員からの協力金で賄われていると考えております。なお、今後につきましては、職員の削減を進めておりますので、クリスタルアージョーの利用状況と合わせて、検討を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 　以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 　職員の駐車料金である程度賄っておるという答弁でございますが。

この面積が広くて、やっぱり奥のほうへとめたりすると、なかなかばらばらで遠くて、ここまでくるのは便利が悪いと言うようなところもございませう。そういう中で、借地料が差し引き、年間100万円ちょっとぐ

らいで済むからいいんだという話ではないと思います。1カ所に集中させて立体駐車場みたいにすれば、もっと便利がよくなるのではないかと
思うんですが。その辺は、市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、立体駐車場にすると大きな設備投資もかかります。ここで大きなお金を投資するよりか、現況うまく動いているので、職員の協力を得ながら、土日につきましては職員に協力を得ておる分の駐車場を市民に開放というのが現在のところいいんじゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。ずっとこれでいいわけではございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。ただ、これは借地といいますが、抵当に入るとかこういうものじゃございませんので、健全な地権者からの借地でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長が今答弁で言われましたように、建設費とかなんとか相当かかりますので、立体駐車場っていうのはちょっと難しいかと思えますけど、将来的に職員が減って駐車料金が上がるということでもありましたら、いろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。それについては、庁舎周辺の駐車場については、市長の答弁で納得いたしました。

八千代支所周辺の借地状況でございますが、支所移転計画もありました。また、現在では将来の財政状況も考慮される中で、今後の計画や活用方法がどのようにされるかっていうことを検討されてると聞いておりますが、その辺についてはどのように考えておられるか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 八千代の支所周辺につきましては、最重点課題として支所機能の充実ということで予算化もしたわけでございますけど、御承知のように、今のフォルテの下の土地が抵当権が入った借地でございます。これ、私が契約する前に抵当権がかわったようなこともございましたので、非常に不安定な状況なんで、ここへ新たな投資をするっていうことは危険性があるので、今見合わせているところでございます。ただ、フォルテの利用につきましては、今後利用するときは八千代時代に投資してますので使ってはいきますけど、新たな投資は避けていきたいということで御理解をしてもらいたいと思います。新しい支所機能につきましては、また議員の皆様方も要らんのではないかといろいろ御意見がございまして、ちょっと様子を見ていこうかと思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 大卒でいってますので、通告外と言われればそれまた考えますけど、フォルテとか支所周辺の駐車場については不用のものがこれから出てくるだろうと思うので、その辺は今後の対応でしっかりと検討していただきたいと思います。フォルテについては、先ほど市長が言われましたように、これは解決の難しい問題が横たわっておるのはよく承知しておりますので、その辺については私は今回は言うつもりはございません。支所移転の周りの駐車場について言うところでございます。

それでは、次の質問に移ります。地域活性化対策について伺います。国道54号線可部バイパスが平成25年度末、来年3月末には大林地区まで橋梁部分を残して開通予定であります。

市長のお話では、これでバイパス工事が終了ではなく、橋梁部分については今後も検討し、取り組んでいくという報告も聞いております。

そういう中で、バイパスが開通すれば、安芸高田市の表玄関となる八千代町は交通の便がよくなり、人口増加、住宅需要の増加が見込まれます。現在、市内で唯一人口が増加している地域であり、今後の計画・構想について市長としてはどのように考えておられるか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御承知のように、54号線可部バイパスにつきましては、一応橋梁部分を除いて現況の形で完了することになります。これももう新市のときにここはもうやめになっとったんですけど、このたび広島市議会の計らいによって、一応継続課題といったこととなります。こういうことも皆さん一緒に助けてもらいたいということをお願いします。

ただいまの「地域活性化対策」についての御質問にお答えをいたします。

念願でございました、国道54号可部バイパスが開通することにより、安芸高田市の活性化に期待するものでございます。バイパスの開通により、広島市内への通勤の利便性が向上します。また、安芸高田市は広島市に比べて土地が安価に取得でき、自然に恵まれた環境にあると思います。こうした立地条件をいかし、住宅地を誘導することにより、安芸高田市の定住人口を増加させ、地域の活性化を図る必要があると考えております。

住宅需要につきましては、市遊休地や民間土地を活用し、民間事業者による住宅団地整備を促進するため、住宅団地開発に対して支援制度の創設や、その住宅団地に向けてのインフラ整備等支援することにより、官民一体となった地域活性化対策を図ってまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 人口増加には住宅政策が重要であると市長の答弁で強く認識されていることと私も伺っております。

先ほどの答弁にもありましたが、旧根野地区ではアパートの建設が進んでおります。そういう中で市長も答弁で言われましたけど、市遊休地を利用してから住宅提供などをしっかりと検討していただきたいと思っておりますので、その辺も市長に計画を検討していただくように期待しておきます。

そういう中で、過去、桐陽台の交差点まで一部開通したときは、広島方面への車の流れが相当渋滞しておったわけです。最近では北部方面へ流れる車が相当あります。ひどいときには三入の交差点からこちらが渋滞しておるようなときもございます。ということは、向こうから広島市内、可部地区からこちらへ仕事で来られる人が相当ふえておるといことだろうと思います。だから可部バイパスが開通することによって、その人たちを取り込めるような政策、対策をとっていただければ、市長がおっしゃるような安芸高田市への人口流入を促進できるんじゃないかと思っておりますけど、その辺については市長はどのようにお考えでしょうか。伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほども答弁をさせていただきましたけど、住宅対策ということで、例えば、市の土地はもちろんですけど、民間の土地とかを含めたそういうところに公共事業の先行投資、例えば、市道とか下水道とかを先行することによって有利な住宅にすると。その有利な分だけ定住の条件をつけさせてもらうというのが、私の政策方法でございます。

今まで向原と甲田につきましては市の土地だったわけですけど、八千代につきましては、市の土地に限らず民間の土地も活用した話をしていきたいと。ただこの場合は、民間の所有者とかいろいろなことがありますので、調整機能が莫大あると思っておりますけど、そこを踏まえてもしっかりとここを対応していくことが行政の仕事じゃないかと思っております。市の土地がないから家を建たんとか、市の土地だから家を建つとかというのは今までの行政であって、市の土地でなくても民間の土地でもちゃんと協力してもらえれば、こういうことを考えていきたいと。民間の方でのってもらえる人を募ったり、土地の所有者、それから市内でアンケートなりとって、ここへ住みたい方がおるかどうかということ踏まえながら住宅供給していきたいと。

水道とか市道とかの先行投資によって、市価よりか多分安くなる住宅が供給できると思っております。その安くなった分だけは、義務教育だけはこの安芸高田市に住みなさいとかいうような条件もつけられるんじゃないかと。先般、弁護士と相談しましたら、永久に住むということは憲法上できんのじゃそうです。ですから、今、せめて義務教育ぐらいまでというのは私の権限でできそうですから、こういうような施策の展開をしていきたいと。

広島市の方も、いわゆる桐陽台も悪いことないですけど、非常にこっ

ちに魅力を感じておられます。今までは交通機関が、通勤とか非常に困難だったわけですけど、こういうことがいくんだったら、この安芸高田市いいっていう方もたくさんおられます。こういうようないいところをしっかりと考えながら、やっぱり定住化につなげていきたいとかように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 広島市内からこちらへ向かっての人が相当おるといことでございますので、安芸高田市内ではなく、よそのほうへの啓発をしっかりと検討していただきたいと思います。

また、今市長の答弁の中にもありましたが、交通手段についてですよね。バイパスが開通すれば便利になるのは当然だと思っております。そういう中で、安芸高田市内から広島市内へ通われる人も相当おるわけですよ。そういう中で交通手段をいかに便利にしてあげるかということが、市内から市外へ住宅を移す人たちを減らせる対策ではないかと思っております。

そういう中でちょっと意見なんですけど、バイパスが開通すれば、今の大林にあるバスターミナルですよ。あれを上根地区へ持って来て、そこから広い駐車場で皆さんが通勤できるような対策をとれば、もっともっと市内からの定住者もふえるんじゃないかと思うんです。これはバス事業者との連携とか検討が要るだろうと思っております。また運輸局の難しい問題があるかと思っておりますが、その辺について交通手段の対策をしっかりとることをこれから考えていけば、またそこにターミナルでもできれば、そこにショッピングセンターでも来てもらえば、もっともっと安芸高田市内の人たちが便利になるんじゃないかと思っておりますけど、その辺について市長の考え方はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提案でございますけど、このことにつきましては、バス会社とか相手のいる話なので、お話はしてみますけど、これが丸になるとかならんとかという話にはならんと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。挑戦はしてみたいと思っております。

多分、あそこへ広バスがあがってくることについても抵抗があると思っております。あそこは。広電ならいいけどとか言うんですね。バス会社というのは非常に根が深くて、こっちが話を切り出してもなかなか聞いてくれんところがございまして、それを踏まえてでもそういうようなバスストップができるかとか、こういうことはお願いをしていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 国道54号の可部バイパスが開通に向けて、人口増加対策としては千載一遇のチャンスだろうと私は思います。市長が考えられておられますよ

うに、執行部、市長、さらなる研究対策をしっかりとってもらえればと私は期待しております。

また、可部バイパスの橋梁部分については、広島市とも連携と協議の中でまた継続されるという話を聞いておりますので、これについてもしっかりと研究・要望していただき、今後の対策をとっていただきたいと思いますので、その点について最後に答弁いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 あそこのバイパスにつきましては、最初はもうこれで完了ということだったんですけど、新しい松井さんの計らいでそこまでいってるんです。そうかといって広島市がお金があってから言ってるわけじゃございませんので、市長だけじゃなしに、皆さん方もちょっとこういうお手伝いをしてもらいと。後押しをしてもらいたいと思います。そのことが橋梁化できる近道になると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。決して、投げとるわけじゃございませんので。ただ、今種を植えたばかりですから、今から水をやらんと消えますよ、すぐ、話が。だから、大事にしながら次の展開に持っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。広島市も道路はここだけじゃないと言ってるんですよ。54号線よりか、まず中の4車線化が先とか言ってますので、うまく話をしていかないと相手にしてもらえんようになると思ひます。非常に難しい課題でございますので、どうかよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で山本優君の質問を終わります。

続いて質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高です。最後の質問者になりましたが、予定の時間より随分早いようですが、しっかり時間を使いたいとは思ひませんが、精いっぱい趣旨を伝えながら質問したいと思ひます。

土曜日のほたる祭り、先ほど市長のほうからもありましたように、川根原山農道の開通式とあわせて市当局にもいろいろ御支援をいただき、無事に19年の夢が開通したわけです。まさに地域間交流農道という道路が開通して、その当日、新聞では2,000名というふうな表記で交流に来ていただいたというふうなことも書いてありました。川根にとって本当に交通の便がよくなったことで、さらにこれからの住民活動も一層頑張ることができるということで喜んでおりますので、地域の住民を代表してお礼を申し上げておきたいと思ひます。

やはり我々政治家にとって19年前の状況を見据えながら、その政策を推進してきた。そういったことの大きな意味で責任があるなということも考えております。よってさらにこの道路を活用して、しっかりとこの40数億円の予算を投じた道路が生かせるようなそういった取り組みをし

てまいりたいと思います。

あえていえば、逆に先般の八千代の施設の国庫補助を返還したというようなこともありますので、我々政治家の責任というのはそういった面でもしっかりとした、将来を見据えた政策提言なり政策の論議が必要かなということに改めて感じさせていただきました。そういったことも含めてこの一般質問もしっかりとそういった腹をくくった政策提案になるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回5点の枠で質問を出しておりますが、まず第1点目の森林再生と活用についてということで、非常に大きな枠の質問になっております。

現在の安芸高田市の森林の荒廃状況、こういったものは非常に住民生活にとってはもちろん非常に悪弊をもたらしておるということは実態だと思います。あるいは獣害の問題、あるいは二酸化炭素の問題、あらゆる面でこの荒廃が影響を与えている、そういったことに関して、市当局の国に対する取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

安芸高田市の森林整備として、人工林につきましては、国の補助事業を利用いたし、森林環境保全直接支援事業により下刈り・徐伐・枝打ち・間伐等の施業を実施しております。特に間伐につきましては、森林整備加速化・林業再生基金事業により、林内路網の整備・搬出間伐を実施しております。また、ひろしまの森づくり事業の環境貢献林整備事業を利用いたし間伐も行っております。

天然林につきましては、ひろしまの森づくり事業の里山林整備事業を利用いたしまして、放置森林整備・竹林繁茂防止・鳥獣害防止バッファゾーン整備などを実施しているところでございます。

今後も、安芸北森林組合、市内素材生産業者、森林未利用材利用のバイオマス燃料製造業者等、関係機関との連携を密にし、国の補助事業等を利用し、森林の荒廃防止・再生に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるように、あらゆる手だてを使ってこの森林再生ということに取り組んでおりますが、国等も含めていろんな事業もありますが、ある面で各部署の横断的な取り組みが必要な課題かなという、そういった思いを持っております。

私が調べただけでも8つぐらいのこの森林が持つ多様な資源としての部分があるということです。まず1点は、生物多様性の保全機能というのがございます。2番目には、地球環境保全、これがCO₂、今一番地球環境問題で大きな問題になっておりますが、こういった役割も担っております。それから3番目には、土砂災害防止あるいは土壌保全といっ

た、最近ゲリラ豪雨がありますので、そういったことに対する山の荒廃が悪影響を及ぼしている。庄原もその1例であるかなというふうな部分も見受けられます。4番目、現在、梅雨といっても少雨であります、水源涵養の役割、これも針葉樹も含めて、いろいろ山が荒れてきたことによって保水、河川に対する水量の減少ということにもつながっています。それから5番目は快適環境形成、これも大きな意味で言えば気候緩和とか暴風・防音、ヒートアイランド現象の緩和、そういったものがあります。さらには、保健、福祉、あるいはレクリエーションに対する効果。フィトンチッド等というふうに書いてありましたけど、揮発性物質、いわゆるスギとかヒノキとかそういったいい香りがしますよね、そういったものが健康にもいいというようなことですから、森林浴するとそういうのがいいということです。あるいは、文化的機能。日本は稲作文化を中心にして文化が発展してきておりますが、やはり森林景観が日本人の自然観によって伝統文化とかそういったものもつくってきておりますので、教育的なことも含めて森林環境教育、体験学習の場、そういったことにもなっております。あるいは、物質生産機能。これがいわゆる木材の活用ですね。建築材、紙パルプ、そして先ほど市長も言われた木質バイオマス、そういったものにかかわってくるということですが、そういったものを見ますと、市長を中心に横断的な取り組みというのがやはりこの森林再生には必要かなと。

そういった意味で、最近では総務省も含めて、過疎債を使ったものを含めて里山林の管理とか、そういったものも出てきております。農林省だけであるというような視点がありましたが、今は国のほうも全ての省庁をあげて、そういった方向になっていると考えられますが、そういった視点で市長が今後どのように市をあげて森林再生に取り組んでいかれるか、再度お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 森林再生保全というのは大きな課題でございまして、議員御指摘のように、環境保全とか地球環境を守るとか、こういう教科書的なことはしょっちゅう言ってるわけでございますけど、今の日本政府がそれに対応した施策の展開はしておらんのが今の現状です。現在、木材の価格が何ぼかということです。我々が今言ってることは、CO₂対策として要るんじゃないかということも強く言ってます。話は聞いてくれても予算化にはならんというのが現状でございます。これは、むしろ広島知事が訴えなきゃいけないような話なんですけど、こういうような地域の状況というのはしっかり訴えていかないけんと思います。非常にハードルが高いということは御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、私のできることは、今CO₂対策、事業はこっち向いてやると言ってるんですけど、山に入ることをみんなで考えないかんということです。先ほども同僚議員さんのところで答えましたけど、まず山に入っ

て下刈りとか、こういう木が育つことをしないと、なかなか原点が打破できんと思います。今は山に入る方法を、私は県庁を飛び越えて今提案してます。県を飛び越えてですよ。私が言ったのはこういうことです。圃場整備で換地がありますわな。ここの土地に地権者がおられたら、ちょっと端っこへやってから何かしようというのがあるんですよ。圃場整備では。ただ、山の整備じゃこういうことはだめなんです。こういうことを認めてくれとか言ってるんですよ。要は、例えば浅塚の地域の人とこれ山全部話がついたら、そこへ入りたいですよ。ある程度今だったら、国の支援とかいうのは、さっき議員さんがおっしゃったような見地から、地球環境保全から予算をつけやすい状況があると思いますけど、入っても予算が執行できん状況なんで、市民の皆さんとここをしっかりと考えていきたいと思っております。

まずはそういうこともあるけど、市有林とかこういうものからやっていきますけど、こういうものは限界があるので、民有林とかいうものも手をつけていかないと、さっきのような地球環境を守っていくようなことにならないと私は思っているんで、こういうところはこれからもしっかりと頑張っていきたいと思っております。議員御指摘のように、ここへちゃんと中へ入って、例えば、作業道とか間伐とかやって、木は材として資産価値があがるような施策の展開をしていきたいとかように思ってます。今入ったら、何でうちの山へ勝手に入ったんですかということが先に来ます。これじゃ困ります。だから、このことをみんなと一緒に仕組みをつくっていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

山につきましては、先ほど8項目ぐらい、議員さんが申されましたけど、全くそのとおりでございまして、このことをしっかりと我々も主張しながら国の支援等も受けていきたいと思っております。これは国とか環境庁に訴えるええ材料にもなりますので、こういうことはまた根強く訴えていきたいと思っておりますが、そうかといって、それじゃあなたこれでお金を使いなさいということにはならないと思っております。現行制度ではやろうと思ったら、やっぱり作業できる状況に持っていけないけん。イノシシの問題もシカの問題もやっぱり山へ入ってきれいに掃除すれば、バッファゾーンっていうぐらい、しっかりとした整備ができると思っております。まずは原点の山へ入るということをこれから考えていかないと私はそう思ってます。これは大きな活性化になっていくと思う。安芸高田市の山林は80%以上なんで、この山を避けては通れないので、これと農地とか休耕地とかこういうようなものの有効活用がこれからの発展に大事じゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃるように、山に入れなとかそういったことも含めて、地籍調査の問題がありますし、あるいはいろんな山の形状もあります。

安芸高田市管内で森林組合が管理する面積は、4万ヘクタールぐらいらしいですけども、そのうち1割が国有林とかそういう公有林といったものですが、そういったものをとらまえても、そこから辺から一つ一つ山に入っていく可能性を探っていく。

昨日もでました造林公社の問題ですね。こういったものも、昨日水戸議員が言われた山で事故があったという、ここも造林公社を枝葉を集めて木質バイオマスに持っていく作業をされておった現場なんですね。そういったところを使えば、ある程度山の管理もできるということですね。

最近、森林振興センターですか、この理事長がかわつたらしいですけど、以前は50円で買い取ったものを250円ですよとかいうような話で、それじゃなかなか採算が合わないので、それ以上の値段にするんだったら請負はできませんと。結局造林公社も入るお金も入らなくするようなことをみずからやっておるといことです。

こういった状況がありましたので、県会議員にも伝えながら県としての対応をしっかりしてほしいということもありました。市長、副市长、部長も含めて、前回行っていただいた殿林、こういった木質バイオマスの供給をする事業者が安芸高田市にいます。この話を聞いて非常に安芸高田市の今後の森林再生に向けての救世主になるかなという思いでかかせていただきました。市長のほうもそういった流れというのはある程度聞かれています、そういった話を聞かれてどのような感情を持たれておるか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 殿林につきましては、安芸高田市のチップ材を利用したということなんで、大切な事業なので、これ管理法の問題にならんということは国交省と調整したところがございます。会社もむやみやたらに河川法を違反するんじゃないし、ルールがあることだけ言ってうまくおさまるようになると思います。だから、ぜひ安芸高田市に残していきたいと思ってます。ああいうものにつきましては、

ただ、これから安定的に供給するという仕組みづくりも要すると思いますので。残念ながらこのことは行政とは全く関係なしに、民間ベースでつくられた会社なんです。たまたま河川のところを利用されておったわけで、うちとすればこんな雇用がございますので、そういう見地から国交省のほうにお願いをしてまいりました。非常にこれ悪い会社じゃないし、廃材とかこういうようなものをちゃんと再生する工場でございますので、これからも大事にしていきたいとかように思ってます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 立地している状況は非常に厳しい状況もあったり、そういったところを市長も骨折っていただいて、大変社長も喜んでおるように聞いています。

昨日もちょうど電話がありまして、公害対策で50メートルぐらいの塀をつくって12メートルぐらいの屋根をつくるんだという話もされておりました。市長が行かれていろいろ話をされて、そういったことも確実にやってるんだということで取り組みをされております。そういった状況の中で林野庁と協力をして、民間だけでやったということじゃないんですね。林野庁がしっかりバックアップをしてバイオマス発電所を立地させるために供給が必要だということです。

昨年のこれは183回国会の森林関係の24年度のデータ、あるいは25年度の施策が出ておりますけれども、2、3日前に送っていただいたので十分熟読はしておりませんが、その中に24年の、昨年の7月に福島県の会津若松市で木質バイオマス発電による発電が行われ始めた。これ5,000キロワットの発電所なんですね。安芸高田市もそういったものをつくってほしいというような思いも殿林さんもあったようですが、なかなか立地の話、そういったものにスムーズな対応ができなかったということで庄原のほうに行くということだったんですが、じゃ安芸高田市にはだめですかねという話をしましたら、いや、供給をしっかりする体制ができれば、安芸高田市にもできますということで、吉田の工業団地あたりにもいろいろ物色をされたという話も聞いております。ここで5,000キロワット、これが日本で標準的なバイオマス発電ですが、一般住宅で1万2,000世帯分の電力供給。木質バイオマス燃料、年間約6万トン、約10万立米程度ということですから、安芸高田市も先ほどの面積で言えば十分対応できる面積であるということですね。発電収入は12億円から13億円ということですが、燃料代がそのうち7億円から9億円ということで、最低でも1億円ぐらいの収益が毎年あがるというような試算も林野庁のほうもしております。そういった形でやれば、最低でも50人程度の雇用も生まれるということなんで、今私が申し上げたいのは、市をあげてそういった企業誘致をする状況の中で、このバイオマス発電所を誘致し、森林再生に向けての木質チップ等を出していくという、いわゆる間伐した残りの未利用材というんですか、こういったものであれば35円ぐらい買い取りができるという。それでやれば山の皆さんに負担をかけずに全ての山の整理をする。全部整理しますから、後の植林も今までのように段階的に柵をつくって木の処理をしてそこに植えるということもないということです。そういった負担がないということになれば植林費用も倍ぐらい使えるんじゃないかと。そういったことも含めてシミュレーションもされておりますので、そういった取り組みをされるようなお気持ちは、市長ないでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私がこの話を聞いたのが半年ぐらい前の話なので、非常に情報不足だと思います。今後いろいろ話を聞きまして、議員さんがおっしゃるようなちゃんと審議してメリットがあるなら、また前向きに考えていきたい

と思います。ここでできるとか、できんとかいう約束はしない。ちょっと研究をさせてもらうということで御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ちなみに中国地方で岩国のウッドパワーというのが1万キロワット。五日市のウッドワンが5,900キロワット、中国木材が5,300キロワット、これが既に稼働しておるということで、現在、殿林さんが2基分ぐらいほど供給をしておるということで、安芸高田市を含めて、建設費あたりは24億円、26億円といった、これは今のCO₂の交換売買で、例えば、石油会社はその費用を出してやるとかいう形をとってるところも多いです。あるいはパルプ会社とか、そういったところがやっているとところも多いので、そこらと連携すれば、当然市も持ち出ししなくても済むような施設になろうと思いますので、ある程度リスクも少ない取り組みができると思いますので、ぜひともしっかり研究をしていただきたい。ただ、この取り組みは全国でどんどん広がってますので、今年度あたりにしっかり手をあげないと、その供給、工場数、そういったもののバランスが崩れるということなので、今年度しっかり手をあげていくということがないとだめだと思います。市長、しっかりと取り組むというような決意を、調べなわからんということでしたが、部長あたりもある程度調べていただいていると思いますので、そこらの意見も聞きながら取り組んでいただきたいと思います。具体的に部長あたり情報があれば、さらにお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどお答えしたのは、ちゃんと今から情報収集して、安芸高田市としてメリットがあるかどうかというのを私の目でしっかり見て確かめると。庄原のバイオのこともありますので、それでうちの後押しがどうなるのかわからん状況で前向きに考えますではいけないので、これ雇用の問題とか新エネルギーの問題なので、しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。その結果はまた連絡いたしますけど、よろしく願います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいま市長が答弁いたしますとおり、議員がおっしゃるように、十分な材木の貯蔵量も安芸高田市はあるということは承知をいたしておりますが、事業化にとってどういうメリット、デメリットがあるということも含めて、今後そこらのところも十分に検討する必要があるということもございします。それも含めて精査して検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。以上で終わります。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　今の頭出しは3月の議会の一般質問でも言ってるんです。殿林さんのことを。木質バイオマスがありますよと。それから3カ月余りたって、同僚議員が言ったように、3カ月されど3カ月ですよ。そういった情報も全く集まってないという。私が思うのは、こんないい話を、情報を漏らしてまた逃すのかというような気持ちもありますので、市長、下に置かずに、今はやりのように、いつやりますか、いまやりますと言ってもらえば一番いいんですけど、そういうわけにはいかんということですから、しっかり情報をつかむということを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　しっかり情報をつかんで答えを出すということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

第一印象も私は会ったんですけど、社長はそんなこと言わないんですよ。議員御指摘のような中身を言わないんです。ただ、あなたがこっち向かないと逃げるとか、脅しをかけてこられたんです。これはちょっと怪しいかなと思ったんですけど、こういう会社は。ということが第一印象です。ただ、逃げる気はないんですよ。あれだけ設備してるのを。かまかけてくる。こんなことじゃ困るので、我々も行政を預かってるわけだから、紳士的に話をしたいということがありますので、御理解をしてもらいたいと思います。このことはあっちに言わないでくださいよろしくお願いします。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　確かに、市長の第一印象は悪いと言いましたが、作業服着て若いですから、どこかの右寄りの人かなと思うぐらいの雰囲気もありましたが、それなので市長のあとに部長に行ってもらったんです。県会議員にも会っていただいたり、県の取り組みの状況をしっかりかえていただくような取り組みも、次は国会議員も本当は会って動かして国との連携をしっかりとる。市長が言われたような換地の問題とかも含めてしっかりと国あたりを動かさないけんという気がしておりますので、ぜひとも誤解のないように。それ相当の会社の役員もやられた人のようですから。

○塚本議長　答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　あのですね、国会議員とか県会議員に言えばすむ問題じゃないので、安芸高田市がちゃんとした方向を出しますので、その後に沿って、国会議員のほうにお願いするなり県会にお願いするなりしてもらいたいと。許認可の問題は県にも頼むと。うちが決めたら、国が言ったからゆうていうとききませんよ私は。だからうちの言うことをちゃんと聞いてもらいたい。だからそれは責任を持って言うて言ってるわけですから。おたくらいけんよね、すぐ国会議員に言う、天皇陛下に言う。そんなこと

じゃないのでよろしくお願ひします。そのぐらひ慎重になつて検討すると言つてるので、検討せんかったら国にないどこへでも言つてくださひ。よろしくお願ひします。すぐ国にぱんと言ふたりする癖がついてる。これはいけません。うちも行政として検討しますので、そこを尊重してもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長は随分誤解をされているようでして、私は市がやらないから県とか国とかじゃなしに、常に市長も言われているように、国の仕事、あるいは県の仕事、そこらがうまく回つて市の自治体としてのやることのできるということなんで、そういった意味で言いましたので、ここじゃ十分議論できませんので、それこそ市長室に行つてゆっくり話をせないけんかったんですが、最近副市長とは大分話ができるようになったんですが、市長室へ次は行きますので、ひとつよろしくお願ひします。

こういった山林の整備をするということになれば、昨日も同僚議員からもありましたように、ダニの問題なんかもあるんですね。こういったものも、これは市民部になるんですか、教育委員会の答弁もありましたけども、あらゆることがつながつてるといふことですね。言つたことをしっかり受けとめていただきたいと思ひます。3月にも12月にも言つたことがほとんど生きてないといふことなので、私はあと議事録をしっかり読みますので、どう答へられたか、どう言つたかといふことも、多少自分も反省しながら読むこともありますけど、市長は忙しいでしょうから、ぜひとも担当部長ぐらひはしっかり読んで、議員は何を発言したのかといふことを確認していただきたいと思ひます。

次にいきます。2番の果樹農家の現状についてといふことで、安芸高田市は甲田町、あるいは高宮町にもありますけど、梨の果樹農家がたくさんあるんです。たくさんあると言つても、世羅のほうと比べれば少量ですが、飛び地にそういった梨団地があるといふことでなかなか制度なんかには乗りにくいといふものもありますが、せつかくこれまで木を育ててきていただいた皆さんが高齢化されて、あとどうしようかといふような状況もあります。そういった現状とそれに対する対応といふのを市のほうでどのように考へておられるか、お聞きしたいと思ひます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答へいたします。

安芸高田市内の果樹生産は、梨、柚子、ブドウが中心であります、議員御指摘のとおり、いずれも後継者不足は顕著であり、農家数、面積とも年々減少傾向にあります。

梨と柚子につきましては、それぞれ生産者組織を設けておられ、JAの部会あるいは協同組合として生産振興やブランド化の推進、また後継者育成等に取り組んでおられます。

市といたしましても、これらの生産者組織と連携いたし、果樹の生産振興と後継者育成についての課題を検討する機会を設けてまいりたいと考えております。また、ぶどうにつきましては、生産者組織はございませんが、四季の里ふるさと農園を含め、JAとも連携を図りながら後継者の育成支援方策を考えていきたいと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 柚子という言葉も出していただきましたが、あえて私も直接の利害関係者なので柚子ということは極力言わずにと思ったんですが、柚子にかかわることによっていろいろ農業のことにもかなりいろんな情報というのが入りまして、柚子の団地化をもっともっとしたいということで市のほうに相談したところ、県の指定果樹じゃないというふうなことがあって、その制度のいろいろなものが活用できんということがあるんです。そういったことも含めていろんな果樹の団地化といいますか、そういったことも含めてやはりこの際、ある程度の一定の整理をしながらそういう仕組みづくりを安芸高田市でもつくっていくべきじゃないかなど。JAの香川組合長もこれから果樹をしっかりサポートせないけんというような話もされたようですから、その辺のことについてももう少し深まったお考えはないか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 団地化をしたいとか、県の支援を受けられんとかということでございますけど、県の農業施策というのは皆こうなんです。特定品目、例えばネギとかなっとれば支援をするけど、何ぼ安芸高田市にいいものがあったても特定しなれんということ、このことは大きな見地から我々も知事なり県なりに言っておきたいと思う。このことが安芸高田市の特産としてちゃんと将来的に活性化を認めるのであれば、我々もそこを飛び越えてでも応援していきたいと思っております。

我々職員とかが言ってるのは、県の支援を受けられんということ言ってるわけで、それを飛び越えてもちゃんと費用対効果が出るものであれば、それは市単独でも考えてみる話ですけど、そこまで至るには支援も要りますけど、そういうことなので御理解をしてもらいたいと思います。これ、柚子だけ悪いというんじゃないに、全般的なこういう物差しで県のほうは見てきてるといことなんでございます。県の指定品目の中に梨は入ってるからとええとか、こういうようなことになって。これは今までの過去の栽培の実績でいってるんだと思うんですけど、この辺も我々も実情は県のほうに訴えて、できるだけ補助金がとれるような施策の展開に努力していきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　私がお願いしたいのは、今市長が言われたように、県なり国なりの情報ですよ。こういった取り組みをしておけば、こういった制度が使えますよという、それが早目早目にきてそれに対して取り組みを早目早目にしておく。その情報の発信が一番は安芸高田市で言えば市役所ですから、それぞれの担当の部署の皆さんはそういう情報をとって歩くのが、半分は仕事だと私は思うんですね。そういったところを市長も体一つですから、市長が全部取り回るとするのが難しいと思いますので、部長はやっぱり市長のそういうサポーター役でないといけんと思いますので、しっかりとそこらをサポートするのが部長であると思いますので、そこら辺のことをしっかり、市長もリーダーシップをとって、さらに、言葉は悪いんですが尻をたたきながら、いい意味で使っていただきたいなという思いがします。

果樹で一番有名なのは、全国の先ほどの報告にも出ておるんですが、皆さん御存じの平田観光農園です。ここら平田会長が観光カリスマですね、国交省とかそこらとの連携もうまくやっておられるので、やっぱり施設そのものもうまく活用されるということもありますので、やはり小規模であれば、まあ世羅なんか大規模でさらに観光ということでもうまくやってますけど、そこらの高齢化された果樹農家の皆さんを幾つかまとめて若い人が農事組合法人なりつくってそういった全体の管理をするようなことにつながらないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　後継者対策、これからどんどん担い手がいなくなってくるので、議員御指摘のようにそういうようなものも若い者が集まってやるとか、そういう仕組みづくりはこれからも大切だと考えております。

それからさっきの情報の件でございますけど、おっしゃるとおりなので、安芸高田市が合併してから行革で職員に余り出ちゃいけんと言うんです。日額旅費がいるけえと。こんなことなんで。あなたも知つとると思うんだけど、そういうことを決めてあったので、今はもう出て行って来いと。いろんな制度をちょっと持って来いと。それで市民の負託に応えるものはちゃんと広報しようじゃないかということで、最近そういう動きをしておりますので、御期待をしてもらいたいと思います。早い情報を早く皆さんに与えることがうまく事業の成功につながると思いますので、さっきの担い手とかいう問題もこれ大きな課題なので、団体でやるとか、組合をつくるとか、それで今の担い手とか営農組合とか農業集団でやるとか、こういうことについては全体的に考えて安芸高田市として、どうしたら管理がうまくできるかという方法はこれからも考えていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先般の補正予算のときに、八千代の丘の施設を使って後継者、あそこはブドウですか、そういったものも育っていくんだということもありますので、農業後継者のJAとの連携でやる政策がありますよね。そういったことも幅広く広げていただきたい。

さらには、一番今梨農家が困ってるのは、防霜、いわゆる霜の害の対策ですね。これも団地化してないので補助金が使えないということなので、これは非常に生産者の意欲をなくすということです。ことしあたり、昨年は特に異常な霜の害があったということですから、そういったところでまた離農される方もふえるのかなという気がしますので、これは答弁は要りませんけれども、担当課あたりには言っておりますので、しっかり何かいい方法、手だてを考えていただきたいと思います。

次に移ります。3番のお太助フォンについて。お太助フォン設置後、2カ月余り経過しましたが、いろいろな課題があるというふうに市民から随分出ております。あるいは、CBBS、中国ブロードバンドサービス、ここの課題もいっぱいあるよと聞いておりますが、その辺の把握はどのようにされておるのか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

市民の皆様からのお太助フォンに対する主な反応につきましては、電話機能として画面でお互い顔を見ながら通話できる利便性や、定時放送を聞き逃しても、後から、画面の文字や画像情報と音声を繰り返して見聞きできて便利だという評価をいただいている一方、操作方法がわかりにくいといったことや、音量が小さく音声が聞き取りにくいという苦情もいただいております。

音声につきましては電子音声で対応しており、現在、コンピュータによる合成音の修正や音声ソフトの変更を含めた検討、協議を行っているところでございます。

音量につきましては、端末機器がタブレット型のため、スピーカーが小さいことから、外部スピーカーの導入、あっせんを計画しております。

また、機器の不具合対応やアプリケーションの改良につきましては、センター局から遠隔操作でバージョンアップ・改良を重ねております。なお、操作方法につきましては、御要望のあった地域や団体等に対し随時操作の説明会を開催しております。また、市民の皆様からいただいた苦情、相談、情報提供などは、即時に、運営事業者の中国ブロードバンドサービス株式会社と情報の共有化を図るようしております。

いずれにいたしましても、市民の皆様の利便性の向上を目指し、地域の皆様方が真に望まれる情報を的確、かつ迅速、そして正確に提供し、お太助フォンが皆様に親しまれ、そして信頼されるツールとなるよう、

中国ブロードバンドサービス株式会社と連携をいたしまして、今後の運用を図る所存でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今甲田、向原の工事が始まっておりますよね。そういった中でやはりそこにこれまでの問題点の把握をしたことを生かしていただきたいと思うんですね。

市民の皆様から直接聞いた言葉なので、そのまま何点か申し上げたいと思いますが、「非常通報設備の申し込み、取り扱い方法がわからない。（お太助フォンにそのような機能があるのか）」というような本当に素朴な質問もあります。2番目にセンター側から、C B B S側からの故障の有無の確認ができないか。年配の方が気づかれてないことが多い。3番目に、故障時に連絡してもC B B S側の説明が理解しにくい。4番、先ほどの3の説明が理解しにくいとのことで、早急に人を派遣できないのか。5番目、インターネットの申込用紙のID、パスワード用紙の発行・発送が遅い。これは聞くところによると、実際に発送をしてないというところもあるということで、C B B Sのコンプライアンス、統治能力、そういったものも含めて非常に課題があるというふうに聞いております。6番、故障時緊急の連絡窓口、市役所・C B B Sでたらい回しにされた。7番、説明会であがってる質問への返答がいまだにない。8番、機器設置時にNTT回線をやめようと思ったが、作業員より停電時に使えなくなると説明があり解約はやめたが、最初の説明会ではそのようなことがなかった。9番、どこまでが有料でどこまでが無料なのかという説明がない。こういった素朴な質問も含めていろいろあるということは事実です。これについてどのように把握をされて対応されているか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 それでは何点かの質問、個々の回答というより全体的な取り組みの状況をお伝えするということで、一つ御理解をいただきたいと思います。

まず全体的に、緊急時の非常通報の取り扱いについては、これは大きな課題ということの中で、現在関係部課のほうの職員のほうに緊急時の放送ができる仕組みを操作取り扱い、そういったものを担当課のほうとで説明を行い、各課どこでも対応できるようにさせていただきたいということの中で調整を今しておるところでございます。

またこの間、C B B Sの対応が悪いとか、個々の御意見等もいただくことも多くあります。そういったことはC B B Sとの社長、会長及び担当者等の内部的な連絡会議等の中で常にそういった情報がある段階で協議をし、そういったことの対応の内容にこの間、我々等もそういった指導等もやっている段階でございます。

また市民の方はこのお太助フォンというものの使い方がよくわからないということの中でのトラブルも多くございます。そういったことについては、随時地域のほうで何件かのグループ等があったら、随時我々のほうも説明に行かせていただいて、操作等も対応させていただきたい。そういうふうな形で地域のほうとの連携もとらせていただいているところはございます。

最後1点、停電時のということがありましたが、これは全体的にはお太助フォン、そういった中にあるのは停電時の対応は難しいというのは全体の説明の中で全職員も周知し、説明会等は皆さんのほうに説明をさせていただいておるところはございます。そういった中、NTT電話でできる3けた電話の対応とか、例えば104とか、そういったものの不具合がお太助フォンではありますよということも説明会等でお話し、できるだけ市民にわかっているような対応をしてきているつもりでございますが、十分な結果になってないという実態も我々は理解しております。そういった中、これからもまだ甲田、向原にもまいりますので、そういった説明をできるだけ詳しくできるように、職員を通じて説明会等の対応をお願いするよう対応していきます。よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 細かく言えばもっともつとあるんですが、総務委員会の私は担当ですから、そこらでまたいろいろと細かいところはやりますが。

CBBSのコンプライアンス、統治能力、そういったものが非常にないようないろいろな意見を聞きます。極端に言えば、市も議会も本当に大丈夫かっていうようなことの発言が幹部からあるというようなことも、風評ですからわかりませんが、そういったことが風評としても出るようなことでは、本当に信頼できる会社なのかっていうことになりますので、京セラが来たときには結構いい対応がありましたし、我々も総務委員会で行ったときには安心したんですが、実態はそうではないという部分もかなりありますので、そこらも含めてまた総務委員会で詰めはしたいと思いますが、そこら辺のことの確認を十分してほしいということでこの質問を終わります。

4番目の受動喫煙対策について。これについてはいろんな市町で取り組みがされておりますが、国の動きももう既に、年度がもう既に、世界もいろいろ取り組みも進んでおりますが、そういったことに対して安芸高田市はどのように対応されるのかということをお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。安芸高田市の受動喫煙対策についての御質問でございます。

御承知のように、国におかれましては、健康増進法の中に受動喫煙防

止について、公共の場を含む多数のものが利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること）を防止するために、必要な措置を講ずるように努めなければならないと規定しております。

安芸高田市におきましても、既に学校・体育館・病院・市役所等におきましては、受動喫煙を防止するための禁煙・分煙対策を講じておりますが、こうした対策が未実施の施設があることも事実でございます。

今後、早急に対策が未実施の施設管理者に対しては、必要な措置を講ずるように、努めるよう指導してまいりたいと思います。

また、受動喫煙防止の啓発につきましては、たばこの害の影響を多く受ける子どもへの受動喫煙防止を目指し、母子健康手帳交付時や妊婦教室、育児相談などの機会に、個別に啓発を行っております。また、一般市民に対しましても、先の5月31日における「世界禁煙デー」並びに6月6日までの「禁煙週間」につきましては、広報紙やお太助フォン、有線放送、また、インターネットやイベント等において啓発を行ったところでございます。特に市役所本庁舎においては、分煙室の入り口に、「世界禁煙デー」と「禁煙週間」の周知文を掲示するとともに、職員みずからの禁煙について、庁内放送で注意喚起を促したところでございます。

今後におきましても、機会あるごとに受動喫煙防止について周知・啓発を行ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 広島県では平成23年10月から庁舎全面禁煙になってるんですね。安芸高田市は全面禁煙にするおつもりはありませんか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も本来たばこをよう吸うとったくちなんですけど、今禁煙してます。全面禁煙となりますと、たばこを吸っておられる方もございますので、ちょっとそういう方向で協議してみたいと思います。取り組んでみたいと思います。今私が、明日から全面禁煙すると言うわけにはちょっといいかないので、ちょっと皆さんで議論する時間をいただきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私もたばこを吸ってた人間ですからわかるんですが、吸ってる人も吸うところがあると必ず行くわけですから、吸うところがなかったらもう1日吸わんわけですから、そういったこともいいのかなという私は気がしておりますので、いろいろ議論が各地でありますので、ぜひとも安芸高田市も検討していただいて、早い時期にそういった結論を出していただきたいということを要望して終わります。

次に、最後の5番目ですが、議会と執行部の関係についてということ

です。これは、当然市長も御存じだと思いますが、ある意味、確認の意味でお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。議会と執行部の関係についての御質問でございます。とりわけ議会と執行部の役割について、市長としての私の認識をお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、現行の地方自治法では、執行機関としての長と議事機関としての議会を設置いたし、そのそれぞれを直接選挙によって選ぶという、いわゆる二元代表制を採用しております。

また、議会は日本国憲法第93条を受け、地方自治法第89条に「普通地方公共団体に議会を置く」とあり、ここでは、普通地方公共団体の意思是、住民にかわって議会によって決定されるとあります。一方では執行機関をチェックする機能も有していると理解をしておるところでございます。一方、私、普通地方公共団体の長には、事務事業を執行するに当たり、議案及び予算案を作成いたし、議会に提案し執行していく権限が与えられております。

法律上の解釈は申し上げたとおりでございますが、私といたしましては、常日ごろから、議会と長とは適度で適切な緊張感のもと、切磋琢磨する関係が、より民主主義を進化させ、市民の負託に応えるのが理想だと感じております。そういう意味では、こうした議会の場で議員の皆さんからいただく意見は尊重をいたしながら、また、一方では御指摘や御批判につきましても、真摯に受けとめていく姿勢は、常に大事なことと肝に銘じているところでございます。

いずれにいたしましても、それぞれが与えられた権限を行使し、役割を果たして行くことが大事であると考えますし、そうした意味では執行する側の我々には、大きな権限を与えていただくと同時に、責任も重大であることを痛感しているところでございます。

私も皆さん方と議会の場だけで話をするのは非常に残念なんで、平素、皆さんの思っていることを市長室に来て話してもらいたいと思います。私も言いたいことをいいますので、またそれでお互いの、ただ市長の言うとおりにしろというんじゃないに、私ドアを開けてますので、よろしくお願いします。ただ、私ばたばたしてますので、日程はうちの秘書さんに言わないととれんかもわかりませんが、その辺の調整を行ってもらえば、しっかり話し合いをしますので、どうか来ていただきたいと思います。3年前に比べたら大分来てもらうようになりました。来ない議員さんは全然来てんないけど、来てもらっても結構でございますので、お茶ぐらいごちそうしますので、どうかお立ち寄りください。そうかといって、私の言う通りになれというんじゃないので、意見交換をしていきたいということです。職員についても同じことが言えるわけですけど、やっぱりいろんな人間がつくった組織ですから、円滑にいくように皆さ

んと一緒に考えていきたいと思えます。どうかよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

熊高議員に申し上げます。発言の残り時間が3分を切っておりますので、質問をまとめていただきますよう、お願ひを申し上げます。

○熊高議員 ありがとうございます。

市長も随分かわられたなど、私もちょっとかわったんですけど。

第13回の市長コラムで、議会は事業の執行権、議案の提案権はない。審議、議決権があるだけでしょというようなことも書いておられました。が、まさにそれはそのとおりなんです。が、今最後のほうで市長が言われたように、お互いに議論しながらやりましょうということが大事だと思いますので、そういう認識でいただければ私はいいと思えますので、時折、一方的に市長もしゃべられるほうですから、言いたいことも言えんのは私らの立場かなということもありましたので、少しはそういったところを受けとめていただいておりますということで安心しました。これからも、きょうもいろいろ議論もありましたし、政策の段階、段階で我々にも情報を与えていただきながら、しっかり一緒に議論するという。市長室で話をするだけではなしに、やっぱり段階段階の政策を全員協議会なり委員会なりでしっかり早目早目に出していただき、それで議論を詰めていって、お互い納得した政策に仕上げていく、そういった議会と行政の役割であってほしいなという思いがありましたので、こういった質問をさせていただきました。もう一度、そういった観点で市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私、非常に飾って言うておるわけじゃないので、市政を預かっていく、よりよいものにしていくためには、よりよい皆さん方の意見も聞かないかんということでございますので、遠慮なく相談に来てもらいたいし、御意見を述べてもらいたい。ただ、相談したんだからこのとおりになるとか、さっきの陳情の話じゃないけど、そうじゃございませんので、意見を交わしてからいい方向に導いていきたいということなので、御理解を賜りたいと思えます。しっかり皆さんと話をしたいと思えます。また、する用意がありますので、遠慮せずに市長室にも来てください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長の最後のお言葉を聞いて安心しましたので、質問を終わります。

ありがとうございます。

○塚本議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、6月28日午前10時に再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員